

制限付一般競争入札の参加方法

この入札は、参加要件を全て満たせば、参加を希望する者は自由に参加できる、入札書は持参ではなく郵送する、予定価格（上限）が公表されている、入札結果をHP上で公開するなど、しくみや手順などについても従来の指名競争入札とは異なります。また、参加を希望しない場合においては、辞退届を提出する等の手続きは一切必要ありません。（入札を希望する場合のみ入札書を送付するなどの必要があります。）

以下に全体の流れをまとめていますのでご確認ください。（3番以降の「クリックしてください」はこのページからはリンクしていませんので、明石市ホームページ「入札コーナー」にある、それぞれの部分をクリックしてご覧ください。）

手順	場所															
1	<p>「公告文」を確認</p> <p>この「参加方法」に続いて表示されます。 ※物品名や参加要件、納期限、予定価格などが記載されています。</p>															
2	<p>「仕様書」を確認</p> <p>「公告文」に続いて表示されます。 ※物品の詳しい規格等が記載されています。</p>															
3	<p>「応募案内」を確認</p> <div data-bbox="624 909 1278 1294"> <p>応募案内</p> <ul style="list-style-type: none"> • 工事 • コンサルタント業務 • PDF 業務委託(PDF:127KB) • PDF 物品(PDF:109KB) <p>制限付一般競争入札におけるQ&A</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th colspan="2">方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>PDF 電子方式(PDF:199KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:181KB)</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td>PDF 電子方式(PDF:199KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:181KB)</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:180KB)</td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:137KB)</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※物品全般に共通する参加手順などの詳細が記載されています。</p>	部門	方式		工事	PDF 電子方式(PDF:199KB)	PDF 郵便方式(PDF:181KB)	コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:199KB)	PDF 郵便方式(PDF:181KB)	業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)	物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)
部門	方式															
工事	PDF 電子方式(PDF:199KB)	PDF 郵便方式(PDF:181KB)														
コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:199KB)	PDF 郵便方式(PDF:181KB)														
業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)														
物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)														
4	<p>「制限付一般競争入札におけるQ&A（物品）」を確認</p> <div data-bbox="632 1417 1318 1738"> <p>制限付一般競争入札におけるQ&A</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th colspan="2">方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>PDF 電子方式(PDF:226KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:233KB)</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td>PDF 電子方式(PDF:181KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:184KB)</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:180KB)</td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:137KB)</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※参加手順などでよくある質問が記載されています。ここに記載されているもの以外の質問は直接財務室契約担当までお願いします。なお、設計図書・仕様書等に関する質問は、質問期間中に「設計図書等に対する質問書（物品用）」により、FAXにてお願いします。</p>	部門	方式		工事	PDF 電子方式(PDF:226KB)	PDF 郵便方式(PDF:233KB)	コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:181KB)	PDF 郵便方式(PDF:184KB)	業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)	物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)
部門	方式															
工事	PDF 電子方式(PDF:226KB)	PDF 郵便方式(PDF:233KB)														
コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:181KB)	PDF 郵便方式(PDF:184KB)														
業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)														
物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)														

<p>5</p> <p>郵送直前に、当該物品に関する質問回答を確認</p>	<p>入札情報</p> <p>入札カレンダー(公告日・開札日)</p> <p>各部門の年度をクリックしてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>前年度</th> <th>今年度</th> <th>設計図書等に関する質問回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク)の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク)の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>PDF 質問回答(5月18日)(PDF:103KB) クリックしてください</td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>PDF 質問回答(5月31日)(PDF:103KB)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※質問回答については、入札書等を提出する前に必ず確認してください。</p> <p>※仕様書の解釈等について、見積りに影響があるような重要な内容が含まれていることがあります。財務室契約担当に到着した入札書は、全て回答日の午後1時以降に確認後記入されたとみなされますので、入札書の記入、郵送前には必ずご確認ください。</p>	部門	前年度	今年度	設計図書等に関する質問回答	工事	令和4年度	令和5年度	電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク) の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。	コンサルタント業務	令和4年度	令和5年度	電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク) の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。	業務委託	令和4年度	令和5年度	PDF 質問回答(5月18日)(PDF:103KB) クリックしてください	物品	令和4年度	令和5年度	PDF 質問回答(5月31日)(PDF:103KB)																									
部門	前年度	今年度	設計図書等に関する質問回答																																											
工事	令和4年度	令和5年度	電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク) の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。																																											
コンサルタント業務	令和4年度	令和5年度	電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク) の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。																																											
業務委託	令和4年度	令和5年度	PDF 質問回答(5月18日)(PDF:103KB) クリックしてください																																											
物品	令和4年度	令和5年度	PDF 質問回答(5月31日)(PDF:103KB)																																											
<p>6</p> <p>提出書類をダウンロードし、記入・押印</p>	<p>提出書類等様式</p> <p>提出書類のダウンロードができます。</p> <p>内容等を確認のうえ担当者の指示にしたがって提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出書類等様式 クリックしてください 																																													
<p>7</p> <p>提出書類をそろえて封筒に入れ、提出期間内に書留等郵便局が配達した事実の証明が可能な方法にて財務室契約担当まで郵送</p>	<p>※ 締切日必着ですのでご注意ください。</p> <p>※ 入札書を、参加申請書と共に角2封筒等のA4サイズが折らずに入るものに封入し、封筒の表面に宛名ラベル(指定様式)を貼り付けてください。(公告文で提出を求められている場合には納入実績調査、契約書等の写しも同封してください。)</p>																																													
<p>8</p> <p>「参加確認書」を財務室契約担当に FAX</p>	<p>※ 7の郵送後すぐに、受領証(お客様控え)を貼付して FAX (078-918-5153) してください。</p>																																													
<p>9</p> <p>結果を確認</p>	<p>入札カレンダー(物品)</p> <p>令和5年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">公告日</th> <th colspan="2">開札日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4月11日(火曜日)</td> <td>郵便</td> <td>4月27日(木曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4月24日(月曜日)</td> <td>郵便</td> <td>5月18日(木曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5月10日(水曜日)</td> <td>郵便</td> <td>5月26日(金曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>5月17日(水曜日)</td> <td>郵便</td> <td>6月2日(金曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5月23日(火曜日)</td> <td>郵便 仕様書訂正あり</td> <td>6月8日(木曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6月6日(火曜日)</td> <td>郵便</td> <td>6月22日(木曜日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月4日(火曜日)</td> <td></td> <td>7月20日(木曜日)</td> <td>クリックしてください</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月11日(火曜日)</td> <td></td> <td>7月27日(木曜日)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 審査終了後、落札者には直接電話にて連絡します。</p>		公告日		開札日			4月11日(火曜日)	郵便	4月27日(木曜日)	郵便		4月24日(月曜日)	郵便	5月18日(木曜日)	郵便		5月10日(水曜日)	郵便	5月26日(金曜日)	郵便	臨時	5月17日(水曜日)	郵便	6月2日(金曜日)	郵便		5月23日(火曜日)	郵便 仕様書訂正あり	6月8日(木曜日)	郵便		6月6日(火曜日)	郵便	6月22日(木曜日)			7月4日(火曜日)		7月20日(木曜日)	クリックしてください		7月11日(火曜日)		7月27日(木曜日)	
	公告日		開札日																																											
	4月11日(火曜日)	郵便	4月27日(木曜日)	郵便																																										
	4月24日(月曜日)	郵便	5月18日(木曜日)	郵便																																										
	5月10日(水曜日)	郵便	5月26日(金曜日)	郵便																																										
臨時	5月17日(水曜日)	郵便	6月2日(金曜日)	郵便																																										
	5月23日(火曜日)	郵便 仕様書訂正あり	6月8日(木曜日)	郵便																																										
	6月6日(火曜日)	郵便	6月22日(木曜日)																																											
	7月4日(火曜日)		7月20日(木曜日)	クリックしてください																																										
	7月11日(火曜日)		7月27日(木曜日)																																											

流れは以上となります。

次ページより、公告文が表示されますので引き続きご確認ください。

制限付一般競争入札の実施について

制限付一般競争入札(郵便方式)を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び明石市契約規則(平成5年規則第10号)第5条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

1 対象物品

- (1) 物品番号 2024801001
- (2) 物品名 災害対応特殊消防ポンプ自動車(CD-I型)及び資機材(製造請負)
- (3) 納入場所 明石市藤江924番地の8 明石市消防局
- (4) 物品概要 仕様書のとおり
- (5) 納期限 令和7年3月21日

2 入札参加要件(参加者は、次のすべての要件に該当する者)

- (1) 明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)の物品の製造・売買の部に、契約の種類が車両で登録されていること。(注1)
- (2) 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの間に国、地方公共団体又はそれに準じる機関(公社、公団、事業団等)の発注に係る「消防活動機能を有する緊急自動車」を元請として納入完了実績を有すること。(消防活動機能を有する緊急自動車用のシャシのみの契約実績は含まない。)
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 明石市契約規則第3条の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。
- (6) 明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から開札日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (7) 公告日において納期限が到来している明石市税を開札日の前日までに完納していること。
- (8) 仕様書等の内容を熟知し、内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。
(特に、付属品等について「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」にかかる高度管理医療機器の販売業許可が必要とされるものがあるので、当該許可を有していること。)

(注1) 本入札は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)の適用を受ける。特例政令第2条第2号に規定する欧州連合の供給者で、明石市入札参加資格者名簿に登録されていない者は、「17 欧州連合の供給者に関する特記事項」の規定を適用する。

3 仕様書についての質問及び回答

- (1) 仕様書等に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリ(078-918-5153)により財務室契約担当へ質問書(指定様式)を提出してください。
令和6年4月9日 から 令和6年4月16日 午後1時 まで
- (2) 質問に対する回答
令和6年4月18日 午後1時 から明石市ホームページ(入札コーナー)において公表します。

4 入札参加申込み

- (1) 参加を希望する者は、次に掲げる書類を角2封筒等のA4サイズが折らずに入るものに封入し、封筒の表面に宛名ラベル(指定様式)を貼り付けて郵送してください。
 - ア 制限付一般競争入札参加申請書(指定様式)
 - イ 入札書(指定様式)
 - ウ 納入実績調査書(指定様式)及び実績が分かる契約書等(写)
 - エ 高度管理医療機器等販売業許可証の写し※様式は変更になる場合がありますので、明石市ホームページ(入札コーナー)「提出書類等様

式」より最新のものをご利用ください。

- (2) 封筒の提出については、持参は認めません。必ず、下記により書留等（簡易書留も可）の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。

ア 令和6年4月18日 午後1時 に、明石市ホームページ（入札コーナー）に設計図書等に対する質問及び回答を掲載しますので、必ずこれを確認の後、郵送してください。

イ **提出期限は、令和6年4月23日（財務室契約担当必着）です。**

- (3) 入札に参加を希望する者は、郵便物提出日中に、財務室契約担当へ制限付一般競争入札参加確認書（指定様式）をファクシミリ（078-918-5153）により提出してください。

5 開札日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年4月25日 午前9時42分（予定） ※開札状況により前後します。
(2) 場 所 806D会議室

6 変動型最低制限価格の設定

有 ※ 変動型最低制限価格制度とは、最低制限価格を事前に定めるのではなく、入札金額から算出する制度です。1件の発注案件について有効な入札参加者が5者以上の場合に、下位（入札金額の低い）5者の入札金額の平均額をもとめ、平均額に85%を乗じて算出された失格値未満の入札については失格となります。このため、最低価格入札者であっても、落札者とならない場合があります。

7 入札保証金

免除

8 契約保証金

契約金額の10分の1以上を納付すること。ただし、明石市契約規則第25条に該当する場合は免除等する場合があります。

9 消費税の取扱い

入札金額は、契約希望金額の110分の100で記載してください。（税抜で記載）

契約締結に際しては、落札金額に10%を加算した額で契約を行います。

なお、1円未満の端数は、この金額において切り捨てます。

10 予定価格(税抜)

53,636,363 円

※予定価格を超える金額で入札を行った場合は、無効となります。

11 暴力団排除に関する誓約書の提出について（契約締結時の注意事項）

明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、落札決定者は契約締結時まで、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出していただきます。

契約締結期限までに当該誓約書が提出されていない場合には契約を締結しません。

この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。

また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止措置（3ヵ月）を行います。

12 契約条項等を示す場所

明石市契約規則、明石市物品売買契約約款、明石市製造請負契約約款、応募案内、入札のしおり等については、財務室契約担当及び明石市ホームページ（入札コーナー）において閲覧することができます。

13 入札に関する条件

- (1) 入札書が所定の日時までに到着していること。
(2) 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。
(3) 入札者の記名押印があり、入札内容が明確であること。
(4) 入札金額が明確であること及び入札金額が訂正されていないこと。
(5) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札でないこと。

14 無効とする入札

- (1) 入札に参加する者としての必要な資格のない者の行った入札
(2) 虚偽の申請により資格を得た者の行った入札
(3) 入札に関する条件に違反した入札

15 資格審査及び落札決定について

- (1) 開札場所においては、一旦全件保留とし、参加要件について事後審査を行います。
- (2) 資格審査については、最低価格入札者から順次行い、審査の結果、参加要件を満たしていることが確認できた時点で落札決定を行います。
- (3) 入札結果は、明石市ホームページ（入札コーナー）にて掲載します。

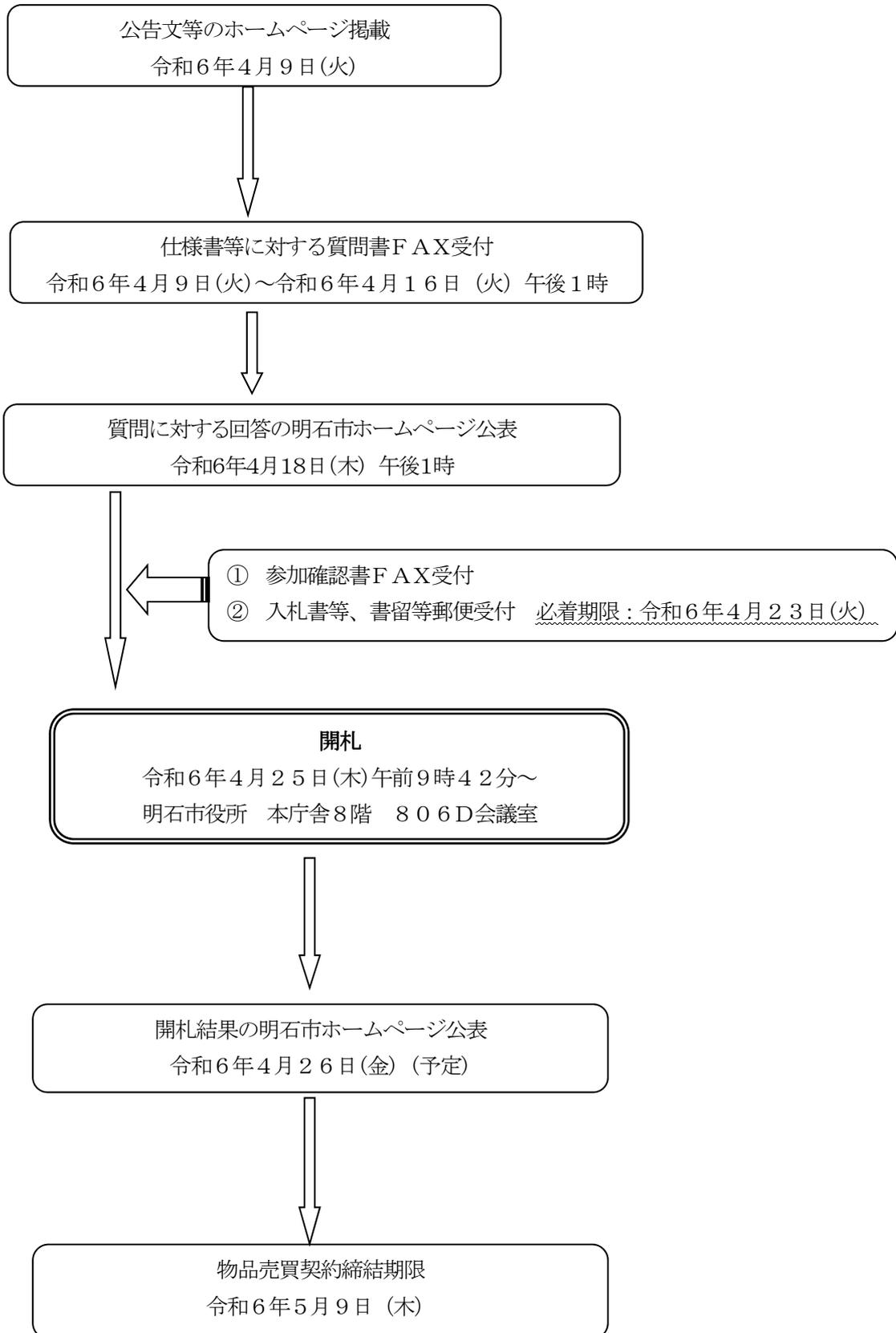
16 その他

- (1) 明石市法令遵守の推進等に関する条例（平成22年条例第4号）に定める不当要求行為等を行った場合においては、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (2) この物品の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ（入札コーナー）掲載の業者登録一覧表で業者コード等を確認した上で、申し込んでください。
- (3) 提出書類等に不備がある場合は無効となるので、この物品の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ（入札コーナー）掲載の「制限付一般競争入札の応募案内（物品 郵便方式）」を確認した上で、申し込んでください。
- (4) 入札参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (5) 最低価格入札者であっても、資格審査において必ずしも落札者とならない場合があります。この場合において、入札等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。
- (6) 明石市内に本店を有するか、明石市内の支店等に権限を委任している個人事業主が入札参加する場合、明石市税の納税状況確認のため、個人事業主が居住する住所地を開札日当日に確認することがありますので、ご注意ください。
- (7) 本入札において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

17 欧州連合の供給者に関する特記事項

- (1) 特例政令第2条第2号に規定する欧州連合の供給者で、明石市入札参加資格者名簿に登録されていない者は、本市のホームページ（http://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/keiyaku_ka/tuikatouroku.html）の「競争入札等参加資格審査申請の追加受付について」に掲載の手続きを準用することにより、本入札に参加することができる。ただし、4（2）イの提出期限までに当該審査のための書類の提出がない場合（書類の不備等により審査ができない場合を含む。）は、本入札への参加はできない。なお、今回の申請は、当該入札参加資格確認申請を行う契約に係る入札及び契約の手続きに限り有効です。
- (2) 提出書類の記載は日本語で行うこと。提出書類のうち外国語で記載されたものは、日本語の訳文を添付すること。
- (3) 提出書類に用いる金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第14条及び第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

制限付一般競争入札（郵便方式）の事務の流れ



○制限付一般競争入札等におけるQ & Aについて

入札参加希望者は、必ず事前に明石市役所ホームページの「入札コーナー」に掲載している制限付一般競争入札の「応募案内」、「Q & A」の内容をご確認ください。(随時更新を行っておりますので、最新のものをご確認ください。)

○同額応札（くじ引きの執行）があった場合の取扱いについて

平成20年1月31日の開札分より、郵便方式において同価の入札があった場合のくじの執行方法を下記のとおり変更しています。

くじの対象となった同価の入札をした者の資格審査を、封筒に同封された提出書類を含めて、くじを執行する前に行い、入札参加要件を満たすと決定した「有効な同価の入札者」を対象にくじを執行します。

くじの執行についての電話連絡を、①「有効な同価の入札者」に対しては、くじの執行日時、②「無効な同価の入札者」に対しては、入札が無効となった理由（くじに参加できない理由）及び入札結果に無効の理由が表記されることを伝えます。

「有効な同価の入札者」によるくじの執行に際しては、代表者あるいは代表者からの委任状を持った代理人の出席が必要となります。なお、指定した日時に代表者等が出席できない場合は、当該入札事務に関係のない市職員が代理人となりますので、ご留意ください。(くじの辞退はできません。)

○ 暴力団員等に該当しない旨の確認手続きについて

平成27年7月1日以降、明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、契約金額が200万円を超える場合には契約締結期限までに自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した暴力団排除に関する「誓約書」の提出が必要となります。提出されていない場合には契約を締結しません。

この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。

また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止（3か月）を行います。

○明石市税の納税状況の確認について

納税状況の確認は 税務室納税課 TEL(078)918-5016 までお願いします。

※その他、公告文記載内容を充分にご確認ください。

物品仕様書					
品名	災害対応特殊消防ポンプ自動車 (CD-I型) 及び資機材			数量	一式(1台)
発注課	消防局 警防課	担当者	吉岡	連絡先	(078) 918-5271
納品場所	明石市藤江 924 番地の 8		納期	令和 7 年 3 月 21 日 (金)	
規格	別紙仕様書のとおり				
メーカー等の 指定がある場合 記入すること。		メーカー	型番	色	その他
	①				
	②				
	③				
	④				
	⑤				
引取物品の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり 内容 (仕様書のとおり) 数量 () <input type="checkbox"/> なし				
その他特記事項					

令和6年度

災害対応特殊消防ポンプ自動車(CD-I型)

及び

資機材仕様書

明石市消防局

災害対応特殊消防ポンプ自動車(CD-I型)及び資機材等仕様書

明石市消防局

第1 総則

- 1 この仕様書は、明石市消防局（以下「発注者」という。）が令和6年度に発注する災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I型）（以下「車両」という。）の規格、艤装、附属品及び資機材並びに検査、納入等について必要な事項を定める。
- 2 車両は、道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に定める緊急自動車の基準に適合するものであり、本仕様書のほか、道路運送車両法及び道路交通法の規格に適合するものであること。
- 3 車両は、国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊の施設の基準額（平成16年総務省告示第281号。以下「基準額」という。）及び緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年4月1日消防消第49号。以下「要綱」という。）に規定する災害対応特殊消防自動車の規格と同等のものであること。
また、本仕様書に定めるものの他、その他関係法令に全て適合し、緊急自動車として承認が得られるものとする。
- 4 車両の規格は、車両、装備の使用取扱及び点検整備、清掃等が安全かつ容易に行なえるよう安全性・操作性について考慮する構造及び設備を有する四輪駆動式のものであること。
- 5 車両及び資機材は、最新の型式とし、本仕様書記載のもの又は同等以上の性能及び機能を有するものでなければならない。
また、標準附属品はすべて納入すること。
- 6 車両本体、艤装材料、装備品、積載品等は発注者が支給するものを除き、全て新規製品を使用するほか、本仕様書記載のもの又はそれ以上の性能、機能を有するものでなければならない。
- 7 電気機器については、省電力化を図るため、(室内灯、車幅灯、後退灯及びブレーキ灯等の各バルブ等含む) できる限りLED式とすること。
- 8 製作過程において、本仕様書に変更の必要が生じた場合は、直ちに受注者と協議したのち、発注者あてに書面をもって提出し、承認を得た場合のみ仕様の変更をすることができるものとする。
- 9 本仕様書に明記のないものについては、メーカー公表の標準仕様とする。
- 10 受注者は、契約締結後、発注者と製作に関する詳細な協議を行い、その結果に基づき、次に掲げる図書等を契約後60日以内にA4ファイル綴にして提出し、承認を受けたのち製作に着手すること。ただし、契約金額明細書は、契約後速やかに提出するものとする。
 - (1) 製作承認図 3部（1部は承認後返却する。）
 - ア 艤装5面図（前、後、上、両側）

- イ ポンプ搭載・配管図
- ウ 電気配線系統図（電気容量、数量一覧表等含む）
- エ キャブ内レイアウト図
- オ 主要装備品積載図

- (2) 重量及び重心位置計算書
- (3) 艀装諸元明細書
- (4) 標準取付品及び附属品一覧表
- (5) 外注先一覧表（品名、会社名、所在地及び電話番号）
- (6) I S O 9001・I S O 14001 登録書の写し
- (7) 製作工程表 2 部
- (8) 契約金額明細書 1 部
- (9) その他発注者が指示するもの

1 1 車両運用端末装置及び車載型無線装置の積替え等については、発注者が指定する業者（以下「指定業者」という。）が作業を行う。

車載型無線装置及び車両用端末装置は、次に掲げるものであること。

- (1) 車載型無線装置の無線機本体及び空中線共用器は発注者が用意し、アンテナ、送受話器、配線及びその他の物については新品を使用し、受注者が負担する。
- (2) 車両運用端末装置を指定業者が移設するため、補強を含む台座を取付け、指定業者の指示に基づきアンテナを含めた配線等の作業を行うこと。
- (3) 詳細については、別紙 1 「災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I 型）車載型無線装置及び車両運用端末装置等積替え仕様書」及び打合せによること。
- (4) 当局の令和 5 年度及び令和 6 年度における高機能消防指令センター等更新工事に対応すること。

1 2 本契約にあたっては本仕様書を了承し、疑義等は発注者係員に確認して十分熟知のうえ契約するものとする。

1 3 契約後の本仕様書に記載する事項の解釈は、すべて発注者の解釈によるものとする。

1 4 受注者は、車両の製作中、諸般の事由により本仕様書及び承認図に係る微細な変更があるとき又は疑義が生じたときは、速やかに連絡のうえ、承認又は指示を受けなければならない。

1 5 車両の艀装材料、装備品及び積載品の同等品以上を使用する場合は、入札日までに本体及び仕様を示す資料を当局担当者に提示し、審査を受けること。

なお、同等品の解釈は、当局の判断によるものとする。

1 6 検査

(1) 中間検査

艀装工事進捗状況等について、受注者は、検査予定日の 20 日前までに検査申請書を提出し、施工の場所において発注者検査員の検査を受けなければならない。

(2) 完成検査

艀装等の完成状況について、検査は、納入日約1週間前に発注者の指定する場所において行う。

受注者は、納入期限までに補修、調整ができるよう余裕をもって検査日を設定し、発注者へ連絡すること。

(3) 中間検査、完成検査及び納入検収は、本仕様書、製作承認図、要綱及び省令に基づき行うものとする。

(4) 上記のほか、製作途中において確認又は検査を実施することがある。

(5) 検査による不備指摘事項は、完全整備ののち、再検査を受けること。

1.7 登録手続き

登録検査については、車両重量及び車両総重量を資機材の重量を換算した状態で事前に計量し、検査に臨むこと。

なお、登録時に必要な自動車損害賠償責任保険証明書、自動車重量税印紙、リサイクル券は、受注者が用意するものとし、それぞれの費用を別途請求するものとする。

(1) 登録時期、登録番号については発注者と協議のうえ登録を行うこと。

(2) 発注車両の他、発注車両の導入に伴う旧車両の配置換え(保管場所変更)に係る登録事務等、その他一切の諸経費については契約金額に含むものとする。

1.8 納入検収

車両の登録、外観、保安装置、装備品、積載品等の機能、性能及び個数について、納入当日、発注者の指定する場所において発注者検査員の検査を受けなければならない。

1.9 受注者は、納入時に次に掲げる図書等を提出すること。

(1) 記録媒体及びA4ファイル綴3部提出内容

ア 車両完成図面(1/20)5面図

イ 電気配線系統図(電気容量、数量一覧表等含む)

ウ ポンプ性能表

エ 車両・各種装備品等の取扱説明書及び整備解説書

オ 改造自動車等届出書(改造概要書)

カ パーツリスト

キ 艀装部の日常点検及び毎月点検表

ク その他発注者が指示するもの

(2) A4ファイル綴1部提出内容

ア 工程写真

イ 責任保証書(車両・艀装部)

ウ 納品書(内訳明細含む)

エ 取付品及び附属品保証書

オ その他発注者が指示するもの

2.0 受注者又は修理関係業者は、故障等発生した場合、迅速な修理対応をするために、連絡先、緊急連絡先及び連絡方法を定め、文書として納入時に提出す

ること。

2 1 納入時の点検整備等について

- (1) 納入に際しては、車両及び資機材の各部について点検整備を行うこと。
- (2) 納入時には、燃料タンクは満量とすること。
- (3) 納入後、発注者の指示する日程で、シャシ及び主要備品等の取扱説明を行うこと。

また、自主点検や運用などに備え取扱説明書を作成し発注者へ記録媒体で提出すること。

2 2 購入台数、納期、納入場所及び支払い

- (1) 購入台数 1台1式
- (2) 納期 令和7年3月21日(金)
※資機材も納入日と同時期に納入すること。
- (3) 納入場所 明石市藤江924番地の8 明石市消防局
- (4) 発注課 明石市消防局 警防課 消防救助係 (担当:吉岡・小田)
- (5) 連絡先 TEL 078-918-5271(直通)
- (6) 支払い 車両納入後

第2 補則

- 1 完成車両の保証期間は、納入後1年とする。ただし、保証期間以後であっても設計・施工不良により不都合が生じた場合は、期間にかかわらず発注者の使用期間中無償で部品の取替え、修理を行うこと。

なお、塗装及び錆(傷等による錆を除く)については3年とする。

- 2 1,000km又は1ヶ月点検、6ヵ月点検費用は、契約金額に含むものとし、エンジンオイル及びオイルエレメントを無償で交換すること。
- 3 「消防車両の安全基準について」において示されている「第三者機関による認証」については、日本消防検定協会による安全基準への適合の認証を行うこと。

また、同基準に基づき、受注者は納入時に納車講習、納入後には安全操作技能講習及び点検整備講習を実施することとする。

なお、これらに係る諸経費については、契約金額に含むものとする。

- 4 車載型無線装置及び車両運用端末装置の積替えに関する費用は、発注者が負担する。
- 5 車載型無線装置及び車両運用端末装置の積替えにかかる消耗品(新規調達品)の費用は、受注者が負担する。
- 6 車載型無線装置及び車両運用端末装置の積替えに関する発注者、受注者及び指定業者との打ち合わせに関する費用は、受注者が支払うこと。
- 7 医療機器製造販売業許可

受注業者は、附属品等について医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律による高度管理医療機器の販売業許可が必要とされるものがある場合、当該許可を有していること。

- 8 旧車両 1 台（資機材含む）を廃棄処分すること。
- (1) 旧車両の永久抹消登録は、受注者の負担と責任において処理すること。
 - (2) 永久抹消登録完了後、速やかに当該抹消登録証明書の原本を発注者へ提出すること。
 - (3) 旧車両の車体に表示してある名称等を消去し、引渡後において明石市に一切迷惑の及ばないように処理すること。
また、名称等消去後又はスクラップ後の写真を発注者に提出すること。
 - (4) 旧車両及び自動車検査証の有効期限
神戸 800 す 91-18（明石 14） 令和 8 年 3 月 3 日

第 3 要綱に定める主たる仕様

- 1 車両は、次に掲げるものであること。
 - (1) 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和 61 年自治省令第 24 号）の規定に定める要件に適合するものであること。
 - (2) 四輪駆動方式であること。
 - (3) 車体は、ダブルキャブオーバー型（ハイルーフ）と資機材スペースと別れた構造のものであること。
 - (4) 資機材の機能を損なうことなく安全確実に積載でき、かつ、容易に取り外しができる堅固な装備を備えてあること。
 - (5) 緩衝装置は、資機材を用いた業務の遂行にあたり十分な性能を有すること。
 - (6) 十分な冷暖房機能を有すること。
- 2 取付品及び取付装置は次に掲げるものであること。
詳細は、別表 1 によるものとする。

(1) ポンプ圧力計	1 台
(2) ポンプ連成計	1 台
(3) エンジン回転計	1 式
(4) エンジン油温計	1 式
(5) 赤色警光灯	1 式
(6) 電子サイレン	1 式
(7) 照明灯	1 式
(8) 後退警報器	1 式
(9) 標識灯	1 式
- 3 軽微な変更として備えることができる取付品及び取付装置は次に掲げるものであること。

(1) GPS ナビゲーションシステム	1 式
(2) 真空計	1 式
(3) ポンプ回転計	1 式
(4) 流量計	1 式
(5) 積算流量計	1 式
(6) キャブチルト装置	1 式

(7) オイルパンヒーター	1 式
(8) ポンプアンダーカバー	1 式
(9) 不凍液注入装置	1 式
(10) スタッドレスタイヤ（純正ホイール含）	1 式
(11) 作業灯	1 式
(12) 車外無線送話機取出口	2 式
(13) 放水銃	1 式
(14) 反射材	1 式
(15) フォグランプ	1 式

第4 車両に使用するシャシ

1 シャシは最新型式の3 t 級消防車専用シャシ（ポスト新長期規制に適合した最新型のもの）の寒冷地仕様とし、次のとおりとする。

- (1) 右ハンドル、パワーステアリング方式とすること。
- (2) オールシーズンタイヤとすること。
- (3) 電動キャブチルト装置を取付けること。

なお、はしご昇降装置収納状態時には、キャブチルトができない安全装置を設けること。

- (4) 消防用水冷4 サイクルディーゼルエンジン（NO_x・PM 法適合エンジン）
- (5) バッテリーは105E41R（互換品可）12V-100AH以上、2個をレール引き出し式テーブルに取付けること。

なお、テーブルは容易に引き出せ、かつ確実にロックできる構造とする。

- (6) 配線の長さは、バッテリー交換を考慮したものとする。
- (7) オルタネーターは24V-80Ah以上とする。
- (8) アースボンディングを次の箇所を取付けること。

- ア エンジンとフレーム間
- イ ラジエーターとフレーム間
- ウ ドアとボディー間
- エ 各サスペンションとフレーム間
- オ ミッションとフレーム間
- カ ボディーとフレーム間
- キ 排気管とフレーム間
- ク その他必要な箇所

- (9) スプリングは艀装後の荷重分布表及び車体強度計算書に基づくものとする。
- (10) 燃料タンクの補給口は、燃料携行缶等から容易に給油が出来る位置又は構造とすること。
- (11) 排気管の消音器の放熱が、艀装物、燃料配管及びブレーキ配管等に支障をきたすことのないよう、遮熱板等により処理すること。

2 車両の構成品

- (1) 使用材料及び部品は、新品の物を使用すること。
 - (2) 標準取付品及び積載品等はすべて納入することとする。ただし、本仕様書で指定したものと重複するものについては、発注者と協議し除くことができる。
 - (3) 発注者が品名指定（メーカー・型式）した装置及び資機材については、性能・寸法・重量等の社内データ及び比較表を提出し、発注者が審査した後に同等以上の性能・品質を有すること及び変更が必要と認めた場合は変更することができる。
- 3 車両の主要諸元及び主要装備は、次に掲げるものであること。
- (1) エンジン

ア 直列4気筒	
イ 総排気量	4,000 cc以上
ウ 検定出力	150PS 以上
エ 使用燃料	軽油
オ 燃料タンク	60L 以上
 - (2) 車両寸法（完成車の公表数値）

ア 全長	6,100 mm以下
イ 全幅	2,000mm 以下
ウ 全高	3,000mm 以下（アンテナ除く）
エ ホイルベース	2,800mm 以上、3,000mm 以下
オ 最小回転半径	6.4m 以下
カ 車両総重量	7,500 kg未滿
キ 乗車定員	5名以上
 - (3) 安全・メカニズム

ア	P C S [衝突被害軽減ブレーキシステム]
イ	車線逸脱警報
ウ	前進誤発進抑制機能
エ	低速衝突被害軽減機能
オ	クリアランスソナー
カ	V S C [車両安定制御システム]
キ	E B D機能付 A B S
ク	E S スタート [坂道発進補助装置]
ケ	エンジンイモビライザー
コ	バックカメラ&デジタルインナーミラー
サ	L E Dヘッドランプ&デイトタイムランニングランプ（ライト）
シ	L E Dフォグランプ
ス	アウトサイドミラー運転席電動格納熱線2面鏡式ミラー
セ	助手席電動格納熱線ワイドビュー2面鏡式ミラー
ソ	キャブチルト（電動油圧式）
タ	オルタネーター（80A 以上）

チ	バッテリー（105E41R×2個）	
ツ	LSD [リミテッド・スリップ・デファレンシャル]	
テ	電子インナーミラー	
ト	ワンタッチ式パワーウインド（前後席）	
ナ	サイドバイザー	
ニ	寒冷地仕様	
(4)	その他の装備品	
ア	スペアタイヤ	1本
イ	標準工具	1式
ウ	当該車両専用ジャッキ	1式
エ	車輪止	1式
オ	エンジンキー	5本
カ	集中ドアロック機能	1式
キ	サンバイザー（運転席、助手席）	1式
ク	フロアマット（助手席は足踏みスイッチ付き用）	1式
	形状変更が必要な場合は加工を施すこと。	
ケ	三角停止板	1個
コ	LED非常信号灯	1個
サ	ステンレスナンバー枠	1式
シ	その他標準装備品	1式

第5 車両等の艤装

1 使用材料及び物品の規格

車両に使用する材料及び物品は、補助対象規格に掲げるもの（日本工業規格）を使用すること。ただし、同等以上の強度及び耐久性を有するものを使用する場合はこの限りではない。

なお、ボディーはシャシ剛性に影響のない範囲で、可能な限り軽量化を図り（FRP、PP、アルミ合金等使用）、耐久性及び防食性を考慮し、重量軽減を図った素材であるアルミニウムパネル等を使用した軽量化を図り、箱型の構成とする。

(1) 主要材料の材質は、次のとおりとする。

ア 車体の主要構造体であるサブフレームは鋼鉄製とし、車体フレームの主要構造体は、総重量軽減を目的としたアルミニウムパネル構造（同等品可）とし、内部レイアウトの自由度を高めるために同パネルと左右1本の支柱のみで強度を保つこと。（詳細は別途協議）

また、アルミニウムパネルは防錆処理（アルマイト処理）を施すこと。

イ 使用するアルミ縞板は、統一した模様及び表面処理をすること。

(2) その他の艤装材料は、次のとおりとする。ただし、これによりがたい場合で発注者が承諾したものはこの限りではない。

ア 合成樹脂製品は、難燃性の物を使用すること。

イ ゴム製品は、耐圧性の合成ゴムを使用すること。

ウ 木材は、製品後、変形、ひずみ等が生じにくいものを使用すること。

(3) 全ての材料等は、可能な限り耐腐食性を有する材質又は処理を行うこと。

2 骨組み

(1) 骨組みは、シャシフレームに取付け、側板等に直接負担させないものとする。

また、骨組とボディーの組み付けには、十分な錆止め処理を施し、取付けの合わせ目部分は、全てコーキング処理を施し水等の浸入を防止すること。

(2) 骨組みや側板の切断端、溶接部分は、バリ等がないよう処理すること。

(3) 骨組みはボディー上部に積載する資機材及び作業をする人員の重量に十分耐えうるものとする。

(4) アルミニウム素材を使用する場合は、応力や振動を緩和する装置を設けること。

3 電気配線

(1) 艀装への電源は、メインスイッチを介して通電すること。

なお、メインスイッチ及び非常用P T Oスイッチを運転席側に設け、通電を確認できるLED式の確認灯を設置すること。

(2) 各配線及び電装品の端子等は、燃料配管及びブレーキ配管との接触を避け、整然と敷設固定し、振動及び接触により短絡しない構造とするとともに、雨水のかかる部位及びフレームより下方の端子は防水処理を施すこと。

なお、配線は可能な限り隠ぺいし、露出する場合は、保護管等で保護すること。

(3) 熱の影響を受ける部分については、耐熱性ケーブルの使用及び遮熱板の取付等の断熱処理を施すこと。

(4) 配線の貫通する部分、キャブ内床面等でケーブル摩耗等の恐れのある部分は、グロメット、保護管等により摩耗防止処理を施すこと。

(5) 電気部品及びこれらの結合部分は、必要な保護及び防水処理をし、各配線は絶縁性及び可とう性に優れたものを使用すること。

(6) 各電装品は、シャシ標準ヒューズボックス又は増設ヒューズボックスに接続すること。

(7) 増設ヒューズボックスは、ブレードヒューズ型とし、工具を使わずに脱着可能な保護カバー（前面に「ヒューズ」表示付）を取付けること。（詳細は別途協議）

(8) 端子露出部は、被覆保護を実施すること。

(9) ヒューズ及び配線は電気機器ごとに設けること。

4 外観等

(1) フロントパネル中央に消防マークを取付けること。

(2) 車体の上部に取付ける大型散光式警光灯は、発光部をすべて高輝度LED式とし、発光パターンが走行状況により通常より強力に発光又は減光（光量可変型）できること。

また、大型散光式警光灯と連動し、赤色警告灯が走行状況に合わせた発光の変化ができること。(同等品可)

(3) フロントに大型散光式警光灯スイッチと連動するLED赤色点滅灯を前面(フロントパネル及びグリル)の左右対称に各2個取付けること。(詳細は別途協議)

(4) サイドステップ及びリヤステップはアルミ縞板で外端部を折り曲げ加工とする。

また、両側サイドステップは後部座席付近まで延長し、可能な限りステップ幅を確保すること。

(5) 各ドアの内縁要所には、赤色反射テープを取付けること。

(6) 車両周囲に車内及び車外でON/OFF操作できるLED作業灯を、車両左右側に各3個及び後面に2個取付けること。

(7) ボディー両側面及び後面は、アルミシャッター式の資機材収納部とし、次のとおりとする。

ア それぞれのシャッターは、1面のオールシャッター(バーハンドル仕様)構造とし、走行中の振動に充分耐えられる強度を担保する為、車体にかかる応力を緩和する装置を設けること。

イ シャッター内の開口面積を最大限確保するため、車体両側板は嵩上げ加工を施し、シャッターの巻取り装置は嵩上げ部分に全て隠蔽する構造とすること。

ウ 各シャッター部にシャッター引き下げ用ベルトを設けること。

エ シャッターの接触面は、ステンレス板等の保護板を取付け、特に入念な防水処置を施し、内部に水が浸水しないように折り返しをつけるとともに、シーリングを施すこと。

(8) LED式路肩灯及びLED式車幅灯を左右に各1個取付け、スモールランプと連動させること。

なお、別途入り切りスイッチを設けること。(オートライトの場合は必要なし。)

(9) バックカメラ(ナビゲーションシステム連動)を後部に取付けること。(詳細は別途協議)

5 ボディー

(1) ボディー上部

ボディー上部は、資機材の積載及び人の乗降に支障のない強度を有し、全面にアルミ縞板張りとし、詳細は次のとおりとする。

ア 上面の床材とボディー等との接合部は浸水を防ぐ構造とし、上面に水等が溜まらないようにするとともに、防食加工を行うこと。

イ ボディー前方でキャビンとの間にLED照明装置を2基取付けること。

なお、照明装置の支柱等は、手動式の伸縮、旋回、附仰自在とし、取り扱いに支障のないように余裕コードは十分取ること。(詳細は別途協議)

また、照明装置の動作確認灯を、キャブ内のオーバーヘッドコンソール

ボックス内に設置し、スイッチは、取付け部付近（防水処置保護枠付き）に設けること。

ウ ボディー上部左寄りの位置に積載はしご昇降装置（手動）を設け、車両後方へ取り出しできる構造とし、飛び出し等が防止できるようにすること。

なお、積載はしご昇降装置を車両後方へ展開時の固定装置はワンタッチ式とする。

エ 積載はしご昇降装置のロック解除を識別できるよう、キャブ内オーバーヘッドコンソールボックス内に警告灯を設置すること。

オ 積載はしご昇降装置には、三連はしご（国家検定合格品）、とび口2本及び水力換気ノズル1本が収納され、個々で取り外し使用可能な構造とすること。

なお、積載はしご昇降装置は、車両重量バランスを考慮し梯子展開装置はアルミ製を使用し軽量化を図ること。

カ ボディー上部右寄りの位置にアルミ製ボックスを設け、車両上部で資機材を取り出せられる構造とすること。

なお、車両重量バランスを考慮した収納容量を最大限積載できる形状とするが、設置時の車高は3,000mm以下を厳守とする。

キ 車体上部アルミ製ボックス上部には資機材等を固定するフック等を設けること。（詳細は別途協議）

(2) ボディー側部

ア ボディー左右の収納スペースは、車両の経年における運用状況に合わせた柔軟にレイアウト変更が可能な構造とし、左右各1本の支柱のみで強度を持たせ、その他の支柱、梁及び壁等は強度部材を一切必要としない構造とすること。（同等品可）

イ ボディー両側のポンプ室前部には無線送受話器及び無線スピーカー（音量調整可）を設け、スピーカー内外切り替えスイッチは、側面シャッターを開けると自動で切り替えができるようにすること。（詳細は別途協議）

ウ ボディー両側後方に資機材収納スペースを設け、各資機材を体裁よく収納でき、それに必要な可動棚、ブラケット、ベルトを設けること。（詳細は別途協議）

エ 左右ポンプ室下部（リヤフェンダー部）に、上段の資機材を安全に容易に取り出すための展開式又は引出し式等のステップを設けること。（詳細は別途協議）

オ 後輪後部は収納スペースとし、完全チェーンレス式ステップ兼用扉を設け、扉内側のステップ面はアルミ縞板張りとする。

なお、同扉は開閉が楽に行えるようダンパーによる補助装置を設け、軽量化及び防食性の高い材質とする。

また、活動中の危険を防止する為、扉の角は可能な限り曲形状とし、各ドアの縁には解放時に認識できるよう反射テープ及びLED式警光ランプを貼り付けること。（詳細は別途協議）

- 各扉を閉じた場合には、安全ロック等を使用したダブルロック構造とすること。
- カ ボックスの大きさは構造上の最大限とし、水抜きを設け必要に応じ、合成樹脂製のすの子を設けること。
- キ 積載部以外のスペースを有効利用するための棚、固定器具、庫内照明灯を設置すること。(詳細は別途協議)
- ク ポンプ室側板は密閉式とし、点検手入れが容易に行える構造とすること。
- ケ ポンプ室上部に左右貫通式の資機材収納庫を設けること。
- コ 水槽下部に資機材収納庫を設けること。
- サ 左右ポンプ操作部床面は水切りが良い構造とすること。
- (3) ボディー後部
- ア 資機材収納部は、資機材等を取り出しやすい構造とし、資機材収納部以外のスペースを有効利用するための棚、固定器具、庫内照明等を設置すること。(詳細は別途協議)
- また、上段の資機材を容易に取り出しできるように、展開式又は引出し式等のステップを設けること。(詳細は別途協議)
- イ 車体後部右側に車体上部昇降用展開式梯子1基を設けること。
- なお、梯子は昇降が容易なように展開時に斜めになるよう角度をつけ、必要な場所に手摺等を設けること。
- ウ 三連梯子を車両後方へ取り出した際のロック機能は、ワンタッチ式の構造とすること。
- エ 後部に牽引兼用の固定フック(2t)を1箇所設置すること。(詳細は別途協議)
- (4) 車体全般にわたり、防水対策及び腐食対策を徹底的に講じること。
- なお、水のたまる恐れのある箇所には水抜き穴等を設けること。
- (5) 総合的な重量軽減を図り前後輪荷重及び左右のバランスを考慮すること。
- (6) ポンプ、真空形成装置等の点検整備に必要な点検口を設け、雨水の進入がない構造とすること。
- (7) ブラケット、ステップ及び手すり等を取付ける部分には、十分な補強を施し、ビス止め部には防食処理を行うこと。
- (8) 各ステップは、端部周辺を折り曲げ、切断面の返りは仕上げ処理をし、身体に危害が及ばないように入念に仕上げ、次のとおりとする。
- ア 踏面は滑り止めを施したアルミ縞板とし、蹴込部分には、アルミ板等による保護処置を施すこと。
- イ 側板とステップの交わる部分に水が滞留しない構造とし、十分な防錆処置を施すこと。
- (9) 最低地上高、デパーチャーアングル(14度以上)、アプローチアングル及びランプ角度は可能な限り大きくとること。(詳細は別途協議)
- また、排水バルブ等がデパーチャーアングルのラインから車外に飛び出すことが無いよう処理すること。

- (10) サイドステップを延長し、容易に点検できる構造のバッテリー引出装置（サイドステップ一体型）及び燃料タンク（油種表示付）を設けること。
- (11) 燃料タンクは60ℓ以上で最大限に設けるものとし、燃料タンクの補給口は、燃料携行缶等から容易に給油が出来る位置又は構造とすること。
- (12) 全輪に泥除けを取付けること。

6 ポンプ

シャシエンジンのP T Oにより駆動され、P T Oの操作は運転席から操作できる位置に設けられたスイッチにより行うものとする。

(1) 主ポンプ

ア 主ポンプは、インデューサー付の高圧二段バランスタービンポンプ又は1段ポリュートポンプとする。

イ ポンプ性能は省令で定めるA-2級以上とし、規格放水量は0.85MPaにて2.0 m³/min以上、高圧放水量は、1.4MPaにて1.4 m³/min以上の放水性能を有するものとする。

ウ ポンプ自動運転装置を取付け、作動させることにより自動的に設定圧力まで昇圧し、放水中のポンプ圧力を自動的に制御できるものとする。

さらに、自動運転中において故障等によりスロットルが全開した場合及び緊急停止を要する場合は、緊急停止ボタンを押しエンジンスロットルがアイドル状態に戻る構造とすること。

なお、本装置が故障した場合においても、通常の放水及び走行には支障のない構造とすること。

エ 軸封部は、真空漏れ発生時に増し締め又は交換が容易に行え、故障時のコストが安価なグランドパッキン方式とする。（詳細は別途協議）

排水装置は、電動式とし、P T Oスイッチに連動して作動すること。

また、非常用P T Oを使用することで、エンジン停止時にドレンの開放をストップ出来る構造とする。

オ ポンプ操作時にエンジン排出ガス浄化装置のすす焼き機能が作動してもポンプ操作及び放水に影響が出ない構造とすること。（詳細は別途協議）

(2) 真空ポンプ

偏心ロータリー無給油式4翼で真空ポンプ1機の排気量1,000cc以上とし、性能等は次のとおりとする。（同等品可）

ア 附属吸水管を使用し試験をおこなったとき、試験時大気圧の84%に達する時間が15秒以内とする。

イ 漏気は30秒間に10mm以内とする。

ウ 真空ポンプの耐久性向上のため、主ポンプと真空ポンプの間に汽水分離器等を設け、水及び泥などが進入しない構造とする。

エ 真空操作は、押ボタン式スイッチによるものとし、駆動装置は円滑に作動し、揚水完了後は自動的に停止すること。

また、非常用別系統スイッチを車体左右電子スロットル付近に設けること。

(3) 自動揚水装置

真空ポンプの操作は、計器盤直近に設けた操作盤にておこない、エンジン回転がアイドリング状態でなければ作動しないものとし、作動ボタンONにより自動的に真空ポンプ駆動に適正な回転まで上昇し、揚水完了と同時に自動停止し、アイドリング状態にもどる構造とする。

なお、操作盤は各メーカー固有のものとする。

(4) ポンプ集中操作装置（各メーカー固有のもの）

ア ポンプ室左右側部で、操作員が容易かつ安全に操作が行える位置にポンプ集中操作盤を設けること。

イ ポンプ操作装置の表示画面は液晶パネル式とすること。「真空ポンプ作動状況」、「各放口・中継口・吸水口の開閉状況」、「揚水状況」、「エゼクターの開閉状況」「流量及び積算流量」、「ポンプ回転」等の表示が容易に確認でき、水の流れが容易に確認できる図形式とすること。

なお、主要な操作スイッチ（自動揚水、自動調圧、アイドリングスイッチ等）は操作が確実な押しボタン式とする。

(5) ポンプスロットル

ア ポンプスロットルは電子スロットルとし、スロットルの使用状況が把握できるよう液晶モニターに表示できること。

イ ポンプスロットルは、誤作動を防止するため左右ともに右回転でスロットルアップするものとする。

ウ 真空ポンプ操作及びスロットル操作は、非常手動操作ができること。

(6) 自動調圧装置

ポンプ圧力を任意に設定し、設定圧力以下になった場合は設定圧力まで圧力を上昇させ、設定圧力以上になった場合は設定圧力まで圧力を下げる任意圧力安定機能、放水停止時及び緊急時等に押すとエンジン回転がアイドリングまで降下するアイドリング機能を設けること。

(7) 不凍液注入装置

ポンプ及び真空ポンプ配管の凍結防止のため、不凍液注入装置（カプラー式）を設けること。

(8) 吸水口・吸水管

吸水口は消防呼称 75 mmボールコック（ストレーナー付）とし、吸管巻き取り装置（サイドプル方式・スーパースイングエルボ付）及び車両左側に設けること。

ア 吸管巻き取り装置は車体に対して垂直方向にポンプ室後方に配置し、左右どちら側からでも容易に引出せ、左右どちら側からでもロック及び解除ができる構造とする。

また、吸管の取出しが容易に行えるよう吸管取出し口には金属製の三方ローラー及び巻き取り装置下部には金属製の補助ローラーを設けること。
（チェーンレス方式）

イ 開閉ボールコックレバーは左右とも前方向で開とする。

ウ 吸水管は、呼称 75 mm以上 10mの軽量ソフト吸管（ストレーナー、塵除け籠、吸管ロープ付き）とし、吸口には消火栓媒介金具を取付け、ストレーナー、塵除け籠、吸管ロープが容易に取り外せる構造とすること。（詳細は別途協議）

エ 吸水用パイプ、ボールコック等の排水が完全に行なえる構造とすること。

オ 水槽よりポンプの吸水結合は内径 75 mmのパイプによって行い、途中にはボールコック及び緩衝用ジョイントを使用して車両両側により開閉操作のできるものとする。

(9) 吐水口

ア 吐水口は、消防呼称 65 mmボールコックとし、車両両側に各 2 個設け、残水排出用ドレンコックを設けること。

イ 放口媒介金具は、すべてスィーベルコネクターを設けること。

(10) 中継口

ポンプ室両側に各 1 個設け、中継口は 75mm ボールコック（エゼクター装置付）とし、予備吸管が接続可能な構造とする。

また、ボールコックには消火栓媒介金具を取付け、常時中継口として運用するものとする。（詳細は別途協議）

(11) 呼水装置

確認窓付エゼクター装置で放水量 1,000L/0.5MPa（吸水高さ 3.0m）のとき、呼水装置のバルブを全開しても落水せず 60 秒以内に揚水を完了するものとする。

(12) 冷却水

サブラジエター冷却水は、主ポンプの吸水側へ還流する方式とし、高圧水による配管及びサブラジエターの損傷防止処置を講じること。

また、自然水利を揚水した場合、ゴミが侵入しないようコック操作により外部へ放出できること。

冷却水は 2 系統とし、それぞれに操作バルブ、清掃が容易に出来るストレーナー及び、通水が目視できるカップを設けること。

(13) ポンプドレンバルブ等

ポンプドレンバルブは、P T Oスイッチ連動方式のほかに手動式補助バルブを設けること。

また、ドレン配管からの排水がボディー等に接触しない構造とすること。

(14) 給脂装置

ポンプグランド部へ給脂出来るグリスポンプを、ポンプ左側の適当な位置に設けること。（メカニカルシールも可とする。）

7 水槽

(1) 水槽の容量は 1,000ℓ から 1,300ℓとし水槽材質は、メンテナンス性及び耐腐食性に優れた F R P 製、S U S 製、P P 製又はアルミ製とし、可能な範囲で軽量化を図ること。

(2) 水槽の上部にマンホールを設け、内部には水の動揺を防止する防波板を設

け、0.35MPaの水圧に対し、変形及び漏れがない構造とし、次のとおりとする。

ア 水槽から主ポンプへ吸水連結管は、内径75mm以上としその途中にはヴィクトリックジョイント及びボールコックを設け、車体両側で操作できるものとする。

イ 水槽にはオーバーフローを防止するタンク停止弁付補給口（65mm差込メス金具・ストレーナー・蓋付き）及び水槽水の自然落水による水取出し口を各1箇所設けること。

ウ 補給口は、任意に操作可能なボールコックを設けること。

エ 逆流によるウォータハンマーから水槽を保護するため、タンク吸水コックとポンプとの間の配管に逆流防止弁を設け、吸水配管から水槽に逆流しない構造とすること。

オ 水量計は電子水量計及び水管式水量計とし、車体両側の液晶パネルにて容易に確認できるものし、電子水量計表示はPTOが入っていない状態でも常に（艀装メインON時）液晶パネルにて確認できるものとする。

なお、水管式水量計の取付は運転席側のみとする。

また、水量の残量が約200ℓで警報が鳴動し操作隊員に認識させることが出来ること。（詳細は別途協議）

カ 水槽は、振動衝撃等により損傷、緩みが生じないように車台に強固に固定すること。

キ 水槽には、オーバーフローパイプ及び排水バルブ又はコックを取付けること。

ク 水槽内の砂利等の異物がポンプ、積水口及びドレンバルブ等に流れ込まない構造とすること。

ケ 水槽内部は、清掃及び補修が容易な構造であること。

コ 各配管には、ドレンコックを操作が容易な位置に取付けること。

サ 各配管のドレン配管は、チューブ等で排水を導きボディー等に排水が接触せず排水できる構造とすること。

8 電装品

- (1) 車両内各コンセントへの電源供給については、資機材等に必要な電気容量を確保できるものとし、正弦波800W以上のインバーターを取付けるとともに、運行中はインバーターから、車庫待機中は外部AC100V電源供給から自動で切換えができるようにすること。

なお、適宜電源コンセントを必要数設けること。（詳細は別途協議）

- (2) 車庫待機中には、自動的にバッテリーを最良の状態に保つ全自動バッテリー監視装置を車載し、外部AC100Vを介して、バッテリー管理充電が出来ること。

また、車内の各コンセント等へは電源の供給ができること。（詳細は別途協議）

- (3) 外部電源入力コンセント（全自動バッテリー管理器併用）は、助手席側の適切な位置に、出動時に容易に取り外せるマグネット式（10mケーブル）で

取付けること。

また、コネクタは、オイルパンヒーターと兼用出来、オイルパンヒーターへの給電は「入」「切」スイッチで選択出来ること。

(4) 電圧計及びエンジンアワーメーターを取付けること。

(5) 運転席の装備品は標準装備とし、電子機器等の各種スイッチ類はオーバーヘッドコンソール、ダッシュボード中央部及びインパネ中央付近に集中配置し、運転席及び助手席から操作が容易であること。(詳細は別途協議)

なお、各スイッチには銘板を取付けること。

(6) 電動サイレンは、次のとおりとする。

大型散光式赤色警光灯内蔵型とし、運転席付近及び助手席付近に作動用押しボタン式を各1個取付けること。(詳細は別途協議)

ア モーターサイレンは、助手席側に足踏み式スイッチ式(誤操作防止カバー付)及び運転席付近にスナップスイッチ式を各1個取付けること。

イ サイレンアンプは、大阪サイレン製 TSK-D152Y(ハーモニックサウンド「立ち上がり時 OFF」、フェードイン・アウト機能付き)ハンドマイク(助手席側、後部座席側)付きを設置すること。(同等品可)

ウ サイレン音、モーターサイレン及び音声メッセージスイッチを運転席及び助手席から操作容易な箇所に設置し、ハンドル部にはステアリングスイッチ、助手席には足踏みスイッチを設置すること。(詳細は別途協議)

エ 電子サイレン、モーターサイレン及び音声メッセージ等使用時等には、赤色灯が自動的に強力に発光すること。(詳細は別途協議)

オ 住宅街の停車時における、赤色灯の減光機能を設けること。(詳細は別途協議)

カ 運転席上部側に電子サイレンアンプに使用可能なフレキシブルマイクロホンを取付け、使用時に点灯するインジケータランプを取付けること。

キ 音声合成の種類については、「出動予告」、「右左折」、「渋滞」、「交差点」、「感謝」等の基本メッセージとする。

ク 後退警報ブザーは標準品と、後退音声アラーム装置を入切スイッチ付きで取付けること。

なお、音声アラームは電子サイレンアンプ兼用とし、スモールランプとは連動させないこと。

(7) 赤色警光灯は、次のとおりとする。

ハイルーフの大型散光式赤色警光灯と連動したLED式赤色点滅灯を次のとおり設けること。

ア キャビン上部両側面に1箇所取付けること。

イ 前部フロントパネルに、左右対称で1箇所取付けること。

ウ 前部グリルに、左右対称で1箇所取付けること。(詳細は別途協議)

エ ボディー上部両側面を嵩上げし、左右に3箇所取付けること。

オ ボディー後面上部側に、左右対称で1箇所(保護枠付き)取付けること。

カ 走行状況に合わせ点滅パターンの切換えができること。

(8) 作業灯は、次のとおりとする。

車両周囲を照射できるLED式作業灯を次のとおり設けること。

ア キャビン上部両側面に1箇所取付けること。

イ ボディー上部両側面を嵩上げし、左右に2箇所取付けること。

ウ ボディー後面上部側に、左右対称で1箇所（保護枠付き）取付けること。

エ 各スイッチについては、キャビン内で操作ができるとともに、車外において、任意にON/OFFができるスイッチを設けること。（詳細は別途協議）

(9) 各計器、ポンプ及びエンジン等に必要数のLED照明灯を取付けること。

(10) 各収納ボックスは、夜間等に収納物が容易に視認できるLED照明を設け、艀装メインスイッチON時にシャッター又は扉を開けることにより点灯する構造とする。

なお、各収納部の開放警告灯を設け、パイロットランプは、運転席の視認しやすい場所に設けること。

9 ハイルーフキャブ

(1) キャブ（内側）

ア 車室は、堅牢な天井部及びドアを有し、キャブルーフは耐熱性、対紫外線性に優れたFRP素材等の軽量素材を使用し、可能な範囲で居住空間を確保すること。（後部室内高は1,500mm以上確保する。）

また、スペースを生かし可能な範囲でキャブ内中央上部及び後上部に資機材収納庫を設け、後部座席天井面及びルーフ側面にネット収納等を取付けること。（詳細は別途協議）

イ 前席上部前方のオーバーヘッドコンソールボックス及び運転席と助手席の間の中央コンソールボックスに、消防救急デジタル無線装置、車両運用端末装置、電子サイレンアンプ（付属マイクを含む）、各種スイッチ及び各種警告灯（10連スイッチ等）が納まる構造とし、それぞれ識別銘板を設けること。（詳細は別途協議）

ウ 乗車定員は5名以上とし、安全に乗車できる座席を設け、シートベルトを取付けること。

なお、運転席及び助手席のシートベルトは3点式とすること。

エ 各座席は長期使用に耐えるものであり、汚染防止のため、超防汚シート張りとすること。（詳細は別途協議）

オ 中央コンソールボックスは、車両運用端末装置取付け対応ブラケットを取付けられる形状とし、AC100Vコンセント2口付を設けること。（詳細は別途協議）

カ ルームミラーは電子タイプとし、通常ミラー及び後部に設置したカメラ画像を切り替えて映し出せること。

キ フロントガラス内側上部（運転席インナーミラー背部）及び車両後部に前後方向記録型ドライブレコーダー（映像記録装置）を取付けること。（詳細は別途協議）

ク ダッシュボード中央部付近に、最新のメモリー式ナビゲーションシステ

- ムを取付けること。
- ケ シガーソケットは、USBでの電源を供給できる使用に変更すること。
- コ 運転席及び助手席には、ヘルメット収納フック（各2個）を取付けること。（詳細は別途協議）
- サ 助手席（レスキューシート）は、容易に空気呼吸器を着装できる構造とすること。
- なお、取付空気呼吸器は、ライフゼムA1（A-1ハンガー仕様）、50ボンベとする。（詳細は別途協議）
- シ 左右フロントドアタイヤハウス上部に、傷防止シールを貼ること。
- ス 前後座席間に手摺（S字フック6個付）及び書類収納箱（A3サイズ）を設け運転席後部に中間パイプ下パンチングメタル(1/3)を取付し小物入れボックス(マグネット式)を4個設けること。（詳細は別途協議）
- セ 後席後部は張り出し加工(170mm以上)を施し、後席背もたれはカット式とする。
- ソ 後席の背もたれ後部の着容易な位置に、空気呼吸器固定器具3基（メーカーについては別途協議）を居住スペースに支障がないように取付けるとともに、面体フック3基、防火衣及び防火帽が吊り下げ可能なフックを必要数設置すること。（詳細は別途協議）
- タ 後部座席の座面は跳ね上げ式とし、跳ね上げた際に床面のスペースを小物資機材、全自動バッテリー監視装置、車両運用端末装置及び車載型無線装置等が収容できる構造とする。
- なお、配置に関しては、発注者及び指定業者と協議を行い決定するものとする。（詳細は別途協議）
- チ キャブ内の前後部座席にLED室内灯を設けるとともに、助手席側上部及び後部座席上部左右に地図等が判読できる手元用LEDスポット式照明灯を取付けること。（詳細は別途協議）
- ツ キャビン乗員降用ドア(4枚)には、開放に連動して点灯するLEDフットランプを設けること。

(2) キャブ（外側）

- ア ハイルーフ部の構造材は、FRP製等の耐熱性・対紫外線性に優れ軽量化及び耐久性を考慮したものとし、必要な箇所に補強のフレーム等を内蔵すること。
- イ 隊員の乗降時における安全の確保に必要な握り棒、手摺を設けること。
- ウ ハイルーフ上部両側面に埋め込み式の標識灯を各1個取付けること。
- エ ハイルーフ前面に埋め込み式の大型散光式赤色警光灯はLED点滅灯とし、電子サイレンスピーカー及び電動サイレンを内蔵すること。
- なお、警光灯のスイッチは電子サイレンアンプと連動させること。
- オ キャブ前面中央（グリルのメーカーマーク部分）に消防章を取付けること。
- カ キャブルーフの上部は、アルミ縞板張りでキャブバッグ張出部まで延長

し、フックを6カ所設けること。

キ 前部バンパーの足かけ部には、アルミ縞板により保護板を設け、全面に強度補強（体重 100 kg以上の隊員が乗れる程度）すると共に、フロントガラス上部に2箇所、手摺を取付けること。

ク 前部バンパー部には、牽引フック（2 t以上）を設置すること。（詳細は別途協議）

ケ キャブ左側面後方に旗立てスリーブを一箇所設置すること。

コ 助手席側に補助ミラーを取付けること。

サ ステンレス製ナンバー枠を前後に設置すること。

(3) 車輪止めを取付け又は積載すること。（詳細は別途協議）

(4) 車両トラブル用に、車載ジャッキ及び標準工具等が積載できること。

1 0 通信用装備

消防救急デジタル無線装置及び車両運用端末装置は、指定業者が更新対象車両から載せ換えるため、次のとおりとし、アンテナ、スピーカー、送受信器を含めた配線及び艀装をし、雑音防止策及び配線保護等に十分配慮すること。

(1) デジタル無線用アンテナ2本及びアナログ無線用アンテナ1本を設置すること。（取付け位置は別途協議）

また、取付けをする際に点検口を増設し、指定業者から指示された同軸ケーブル5D2Vを敷設しておくこと。

なお、点検口については、キャビン内の内張り等が容易に取り外せ、点検等の作業が容易であれば点検口にかえることが出来る。

(2) 無線機取付用スペースをグローブBOX内等、容易に操作ができる位置に取付けること。（発注者及び指定業者と協議）

(3) 無線用受話器をキャビン内用とボディーポンプ操作部の左右両側に各1個ずつ（計3個）を受話器取付台とともに取付けること。

(4) 無線用スピーカー（音量調整スイッチ付き）をキャビン内中央付近及びボディー両側面に取付けること。

なお、通線については指定業者と調整すること。

(5) 消防救急デジタル無線装置及び車両運用端末装置が取付けられるよう配線及び台座を設置すること。

(6) 車両運用端末装置本体装置を後部座席下等に取り付けること。

(7) 車両運用端末装置用GPSアンテナ用点検口を必要に応じて設けること。

(8) 無線雑音防止用のアースボンディングを取付けること。

(9) その他、車両運用端末装置に関する詳細は、別紙1の「災害対応特殊消防ポンプ自動車更新に伴う無線機及び車両運用端末装置等積替え仕様書」及び打合せによること。

1 1 塗装及び記入文字

(1) 塗装色は次のとおりとする。

部 位	塗 色	備 考
(外板部) 外側	朱色	樹脂系塗料

		日本塗料工業会規格 145 スカーレット
(外板部) 内側	黒色	
各収納ボックス内部	シルバー又は オリエンタル グリーン色	
アルミ縞板・保護板	地色	
ステンレス板		
側面アルミシャッター	朱色	
後面アルミシャッター	朱色	
ポンプ系バルブ・ドレン (水系統)	青色	
泡系バルブ・ドレン (泡系統)	緑色	
バルブ・ドレン (空気系統)	白色	
給脂ニップル	黄色	
燃料系	赤	

※補修用塗料を朱色 1ℓ以上、黒色及び内部各色 0.4ℓ以上（各筆付）を付属すること。

(2) 塗装要領は次のとおりとする。

ア ボディー床板等は、メーカー標準色とする。ただし、車両下回り及びフェンダー内部（ホイールハウス内）は黒色とする。

イ 錆止め塗装は、さび落としを実施した後に行うこと。

ウ 車体（外板部）の朱色塗装は、さび落としを完全に実施した後、素地面を滑らか研ぎ、脱脂後、サフェーサー塗後、熱風乾燥させてから3回以上吹き付けを実施すること。

なお、プライマー塗後、凹凸のある場合はパテ付けを実施すること。

エ ボックス内はアンダーコーティング後、塗装すること。

オ 錆び防止の対策とし、ラストアレスターを取付けるとともに、展開式ステップ面、フェンダー部、水槽下部等には、耐久性と柔軟性を兼ね備えたチッピング塗装を施すこと。

(3) 記入文字

ア 車両に発注者の指示する文字を記入する。

イ 書体は楷書ゴシック体とし、バランス良く配列すること。

ウ 記入文字は、上記イによるものの他次によるものとする。

記入場所	記入文字	文字色	位置・大きさ
車両前面上部	明石市消防局	白反射	別途協議
車両前部左	明石 1	白反射	
両側前部ドア	明石 1	白反射	
両側後部ドア	明石市消防局 明石ロゴ 1	協議	
標識灯（左右）	明石市	黒	
キャブ天井（対空表示）	兵庫 明石 P	協議	
車両後面シャッター	AKASHI	青・赤	

	反射ライン 明石ロゴ2 明石1(右下)	協議 金・青・黒 白	
車両側面シャッター	明石ロゴ3 緊急消防援助隊 ロゴ	協議	
旧明石1 名称変更用 4セット	明石1 4	白	

注：両側後部ドア、車両側面シャッター、車両後面シャッターの記入文字等に「リフレクサイトAP1000」等の高輝度マイクロプリズム反射素材を使用し詳細にあっては発注者と十分協議すること。

※ 明石ロゴ1・2・3にあっては「別添資料1参考イメージ図」を参照し、後に十分協議を行うこと。

エ 資機材等に貼り付ける「明石市消防局」の名称シール50枚を納品すること。(詳細は別途指示)

以上

別表 1

1 取付品及び取付装置は次に掲げるものとする。

No.	品名	規格等	数量
1	ポンプ圧力計	ポンプ室左右に各 1 個	1
2	ポンプ連成計	ポンプ室左右に各 1 個 (センター 0 リターン式)	2
3	エンジン回転計	シャシ固有	2
4	エンジン油温計	シャシ固有	2
5	赤色警光灯	ハイルーフ一体型 (LED) 電子サイレン・スピーカー内蔵型	2
6	電子サイレンアンプ	TSK-D152Y (音声装置内蔵型、電動サイレン及び警鐘の疑似音を発することができ、拡声装置としても使用できるもの。) リモートマイク (MC-D1L) 2セット ※同等品可	1 式
7	照明灯	ボディー上部前側左右 (キャビンとボディーの間) フラッシュボーイ LED SP-Q28SW フラッシュボーイポール LED	1 式
8	後退警報機	後退音声アラーム (電子サイレン兼用)	2
9	標識灯	「明石市」と黒色、楷書ゴシック体で記入 ルーフ左右に埋め込み一体型	1

2 軽微な変更として備えることができる取付品及び取付装置は次に掲げるものとする。

No.	品名	規格等	数量
1	GPS ナビゲーション	最新式日本製 7 インチ以上 2 DIN サイズ TV 視聴不可	1
2	電動サイレン	ハイルーフ内臓	1
3	真空計	標準型	
4	ポンプ回転計	標準型	2
5	流量計	電子式	2
6	積算流量計	電子式	1
7	キャブチルト装置	電動油圧式	1
8	オイルパンヒーター	全自動バッテリー監視装置と兼用のマグネット型 (入・切スイッチ付) コンセントを設ける	1
9	ポンプアンダーカバー		1
10	不凍液注入装置	標準品	1
11	スタッドレスタイヤ	スペアタイヤ含む	1 式
12	作業灯	キャビン上部左右各 1 個 (大阪サイレン製 LIA-200) ボディー嵩上げ部左右各 2 個 (大阪サイレン製 LIA-200)	1 式

		ボディー後面上部左右各1個（保護枠付） （大阪サイレン製 LIA-300） ※同等品可	
13	車外無線送話器取出口	ポンプ操作部前側左右各1個 （ボックス埋込式、防水型、スピーカー付）	2
14	放水銃	クロスファイアー放水砲（ホース接続口 65 mm） 放水銃用ノズル マックスフォーノズル NV-65MMS	1式
15	空気呼吸器	ライフゼム A1-12、専用面体（CX 面体、首掛けひも、専用カバーグラス 10 枚入り付き）、面体収納袋、含む	4式
16	モーターサイレン	5 S A型（足踏み・スナップスイッチ）	1

3 備えなければならない附属品

No.	品名	規格等	数量
1	吸管	75 mm以上×10m（軽量タイプ）×1本	1
		75 mm以上×10m（2.5m 軽量タイプ×4本）	1
2	吸口ストレーナー	75 mmプラスチック製	2
3	吸管ストレーナー	ストカゴ（IWA 製 16SKGF3P ちりよけかご・吸管ロープセット）	2
4	吸管まくら木	ゴム製	2
5	消火栓用媒介金具	呼称 75 メスネジ×呼称 65 差込メス町野式	1
6	中継用媒介金具	呼称 65 メスネジ×呼称 65 差込メス町野式又はスィーベル式 キャップ付	1
		呼称 65 メスネジ×呼称 65 差込メス町野式	1
		中継口ストレーナー（プラスチック製）	2
7	消火栓開閉金具	地下式消火栓用ハンドル （IWA 製 09MH7510SS 口金部の外径 50×50 の正方形、内径 40×40 の正方形）	1
		地上式消火栓ハンドル（前沢式 09MAE00F）	1
		マンホールキー	4
		フック式マンホールキー	4
8	吸管スパナ		2
9	ポンプ工具		1式
10	管槍	イワマチ管鎗 04CIPRL65A 呼称 65 mm	1
		YONE 無反動管鎗（e-ノズルフォルダー） 呼称 65 mm PEH-40A	1
11	ノズル	ダブルコンマーク II	2
		クアドラフォグノズル（NH-40QF・40 mm用）	2
		G フォース・トリガー（NV-40GST）	1
12	放口媒介金具	65 mmメスネジ×65 mm町野差込オス （イワマチ型根元媒介スィーベル式）	4
13	とび口	長さ 1.8m グラスファイバー柄	2
14	金てこ	てこバール（長さ 900 mm 軽量タイプ）	1
15	剣先スコップ	グラスファイバー柄	1

16	ホース延長用資機材	ホース背負い器 (MAC-003) 65 mmホース 3 本収納、コマ付	1
17	はしご	三連はしご (ステンレス製 7.4m) KHFL-SIW74	1 式
18	車輪止	ゴム製中型 (積載装置有)	2 式
19	消火器	自動車用 (ABC 粉末 6kg 入り) (積載装置有)	1
20	ホース	65 mm (使用水圧 1.6 MPa、柔軟軽量、綾織) (文字印刷等、別添資料 2 参照)	10

4 軽微な変更として備えることができる附属品

No.	品名	規格等	数量
1	タイヤチェーン	軽量ケーブルタイプ	1 式
2	分岐管	イワマチ双口接手 21ISSM644A 65 mm (メス) ⇒ 40 mm (オス) × 2 口 衝撃吸収カバー付	1
3	ホースブリッジ	軽量コンパクトタイプ (CB-450W 又は同等以上)	1 式
4	ワイヤ	7 m (幅 5 cm) 繊維スリング (合成繊維ベルト 使用荷重 2000 kg 以上)	1
5	照明器具	発電機 (ホンダ EU18i) 照明器具マキタ製 ML008G ライト用三脚 A-69129 パワースourceキット XGT7 防雨・防塵コードリール (漏電遮断器付) A-48234 ポッキンプラグ付 30m 2 個	1 式
6	ホース背負器	ホース背負い器 (MAC-003) 65 mmホース 3 本収納、コマ付	1
7	斧	ハリガンツール アックス マリードットラ ップセット	1
8	掛矢	ウレタンゴム製 グラスファイバー柄	1
9	ホース応急カバー	OQバンド (同等品可)	2
10	スタンドパイプ	東京サイレン製 TS-7040 町野式オス金具付	1
		可とう式消火栓スタンドパイプ (75 mm × 10m 外面被覆ホース、呼称 75 メスネジ付)	1
11	特殊ノズル	水力換気ノズル コブラ・S WVN-40 S (専用ブラケット付)	1
		フォグネイルシステム 40 mm セット	1
12	特殊ノズル用ホース	75 mm (外面被膜ホース、10mホース、呼称 75 メスネジ × 呼称 65 差込メス町野式)	1

5 要綱に定める以外の取付品、取付装置、附属品等

No.	品名	規格等	数量
1	LED式赤色点滅灯	キャブ前部パネル左右各 1 個 (LFA-200) キャブ前部グリル左右各 1 個 (別途協議) キャブ側面上部左右各 1 個 (LFA-160) ボディー嵩上げ部左右各 3 個 (LFA-200)	1 式

		ボディー後面上部左右各 1 個 (LFA-200・保護枠付)	
2	LED式作業灯	キャブ側面上部左右各 1 個 (LIA-200) ボディー嵩上げ部左右各 2 個 (LIA-200) ボディー後面上部左右各 1 個 (LIA-300・保護枠付) ※同等品可	1 式
3	消防章	キャビン前面中央部 150 mm	1
4	シャックル	牽引フック用 (耐荷重 2,000 kg 以上)	4
5	旗立てスリーブ	アルミ製旗竿・訓練旗(赤地白文字) ターポリン素材の訓練用現示旗 (H100*W750) 「明石市消防局」名入れ、吊下棒付 ①「白煙」、「黒煙」、「濃煙熱気」、「フラッシュオーバー」、「水損」各 2 枚 ②「3分の2延焼中」4 枚	1 式
6	バックアイカメラ	バックミラー兼用モニター式	1
7	シートカバー	超防汚シート	1 式
8	サイドバイザー	大型半透明樹脂製 (各ドア)	4
9	カーエアコン	純正品	1
10	全自動バッテリー監視装置	オイルパンヒーター兼用構造 (必要に応じてオイルパンヒーターの ON/OFF 切替える構造) のマグネット型コンセントを設ける (10 mコード付)	1
11	ドライブレコーダー	日本製 (エンジン稼働中、常時録画) 映像データを抽出できるもの。※記録媒体付き	1
12	無線用受話器		3
13	無線用受話器取付台		3

6 その他資機材等

No.	品名	規格等	数量
1	泡ノズルアタッチメント	MX フォームジェット (FN-50QMX) LX フォームジェット (FN-50QLX)	各 1
2	ラインプロポーションナー	YONE FP-40・360 クアドラノズル対応	1
3	シャットオフボールバルブ	YONE BO-40 YONE BO-65	各 1
4	異径媒介金具	イワマチ媒介 65 mm (メス) ⇒ 40 mm (オス)	2
5	異径媒介金具	イワマチ媒介 50 mm (メス) ⇒ 65 mm (オス)	1
6	ホースキャリアバッグ	SAVER'S 300-141	2
7	ホース離脱器	イージークリッカー 65	2
8	ホース水抜き機	アクアスクィーズ	2
9	可搬ウインチ	TU-16	1
10	携帯拡声器	レイニー T S -633R ウエストホルダー付	1
11	携帯用投光器	ジェントス GF-116RG アルミ製カラビナ付 UT-3200H アルミ製カラビナ付	4 式

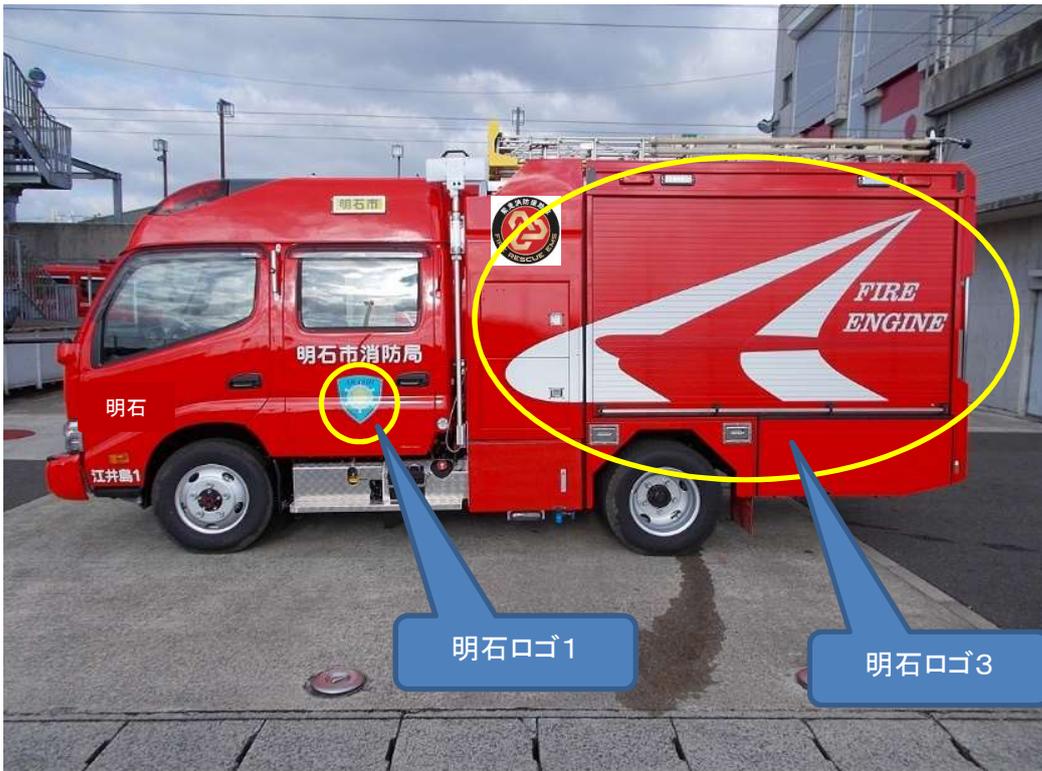
		ブラックウルフ バーチカル 1500	
12	活線ボルトクリッパー	長さ 620 mm	1
13	デジタルカメラ	リコーG900 安心保証モデル一式 <ul style="list-style-type: none"> ・リチャージャブルバッテリー DB-110 ・バッテリーチャージャー BJ-11 ・ACアダプター K-AC-166J ・HDMI ケーブル CAC-HD14-EU15BK ・ワイドコンバージョンレンズ DW-5 ・G900 用ソフトケース ・デジタルカメラ用SDカード 64GB 以上 	1 式
14	非接触温度計	YONE プロサーモ YST101	1
15	メジャー	シムロン - L 早巻 50m YSL3-50	1
16	反射ベスト	SAVER'S 300-188 バックプリント背 BP03756 バックプリント腰 BP02830	5 式
17	自動体外式除細動器	自動体外式除細動器 AED-3151 カルジライフ キャリングケース・肩掛けベルト付 使い捨てパッド P-740 2セット バッテリーパック SB-310V	1 式
18	消火栓用媒介金具	吸管用呼称 75 メスネジ×呼称 65 差込メス町野式	1
19	ワイヤ	ラウンドスリング (38 - RSG-6) (38 - RSG-12)	各 2
20	ガス検知器	MSA アルティア 5 X サンプリングチューブ 3m・7.5m ガス検知器用キャリングケース オプションガス塩素 CL2	1 式
21	赤外線サーモグラフィ	アズビルトレーディング FLIR K2	2
22	特定小電力トランシーバー	スタンダード SRS210A スピーカーマイク MH-73A4B キャリングケース SHC-39 ニッケル水素電池 SBR-17MH 連結型充電器 SBH-40 連結型充電器アダプター SAD-52A (同等品可)	4 4 4 4 4 1
23	空気ポンプ (予備ポンプ含む)	材質:カーボン繊維製 FRP—アルミニウム合金 内容積:約 4.7ℓ 容器質量:約 3.0 kg (そく止弁除く) 寸法:長さ約 470 mm (そく止弁除く) 外形約 140 mm 最高充填圧力:29.4 MPa 耐圧試験圧力:49.0 MPa バルブ: 150°バルブ、圧力指示計 (ゲージ) 無し、発注者の圧縮空気製造設備により充填可能であること。	8

		刻印：明石市消防局登録記号番号「M020」 ボンベ用保護カバー：各ボンベ	
24	充電式クーラーボックス	マキタ製 CW003GZ 8個 パワーソースキット XGT7 6個	1式
25	充電式空気入れ	マキタ製 MP001GZ パワーソースキット XGT8	1式
26	充電式除染用洗浄機	マキタ製 MHW080DPG2 バッテリーBL1860B 2個	1式
27	充電式エアダスタ	マキタ製 AS001GRD マックパックタイプ4	1式
28	充電式切断機	マキタ製 MUC150DZ（替刃・ホルスタ付）2台 TM52DZ（替刃 MAM001, 002, 003）2台 パワーソースキット 2個 マックパックタイプ4 2個	1式
29	工具	FS 消防車両工具セット	1
30	伸縮式三角コーン	オレンジ色、点滅ライト付き	3
31	合図灯	赤色、50 mm以上	4
32	安心給電キット	ANQ-12D-SW 100W/1500W 切替式（同等品可）	1
33	人命検索棒	RR ゾンデ棒	10
34	浮沈ブーツカバー	NT-MD-BOOTS	10
35	シャベル	浅香工業 パイプ柄 穴明ショベル 丸形	10
36	救命胴衣	膨張式ライフガード FN-70S 赤	4
37	スローバッグ	レスキューフロートバッグ スローライン 20m 付	1
38	レスキューチューブ		1
39	寝袋	コールマン製 タスマンキャンピングマミー /L-15	20
40	コット	ロゴス製 FDコットDX-AH	20
41	エアマット	キャプテンスタッグ製 エクスギアインフレーションマット	20
42	プライバシーシート	SAVER'S セイバースクリーン	2
43	資機材バッグ	SAVER'S ビッグバッグ G（レインカバー付） （「明石市消防局」明示有） 詳細は別途指示	10
44	腕章	ナカネ（品番 800-0042：前面反射クリップ式） 記入文字については別途指示	20
45	簡易水栓	PATFLOW-Plus （収納バック「明石市消防局」明示有） 給水栓付き町野メスキャップ 65 mm 5個	2
46	インパクトドライバ	マキタ製 TD001GRDX	1

参考イメージ図

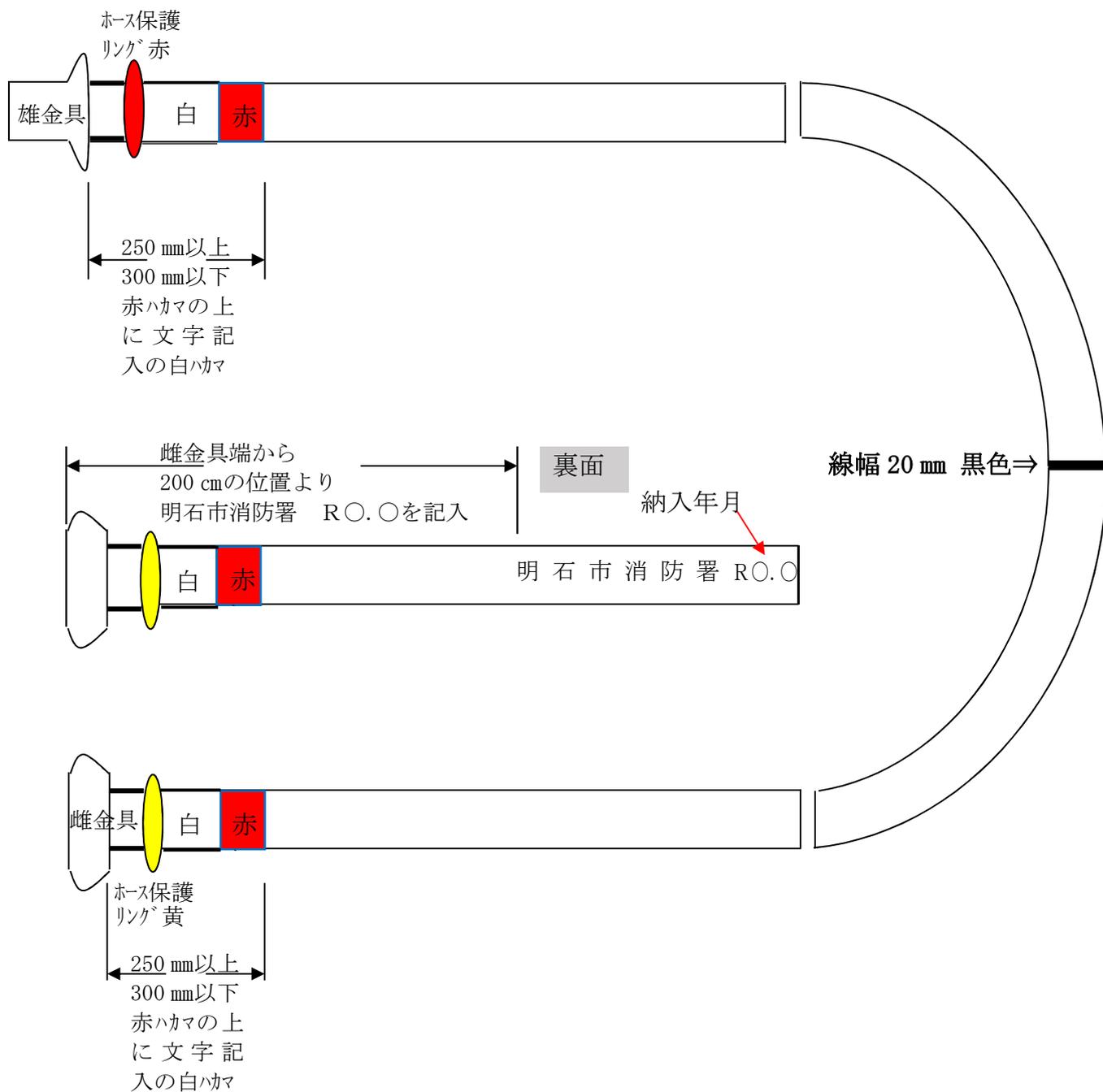


参考イメージ図

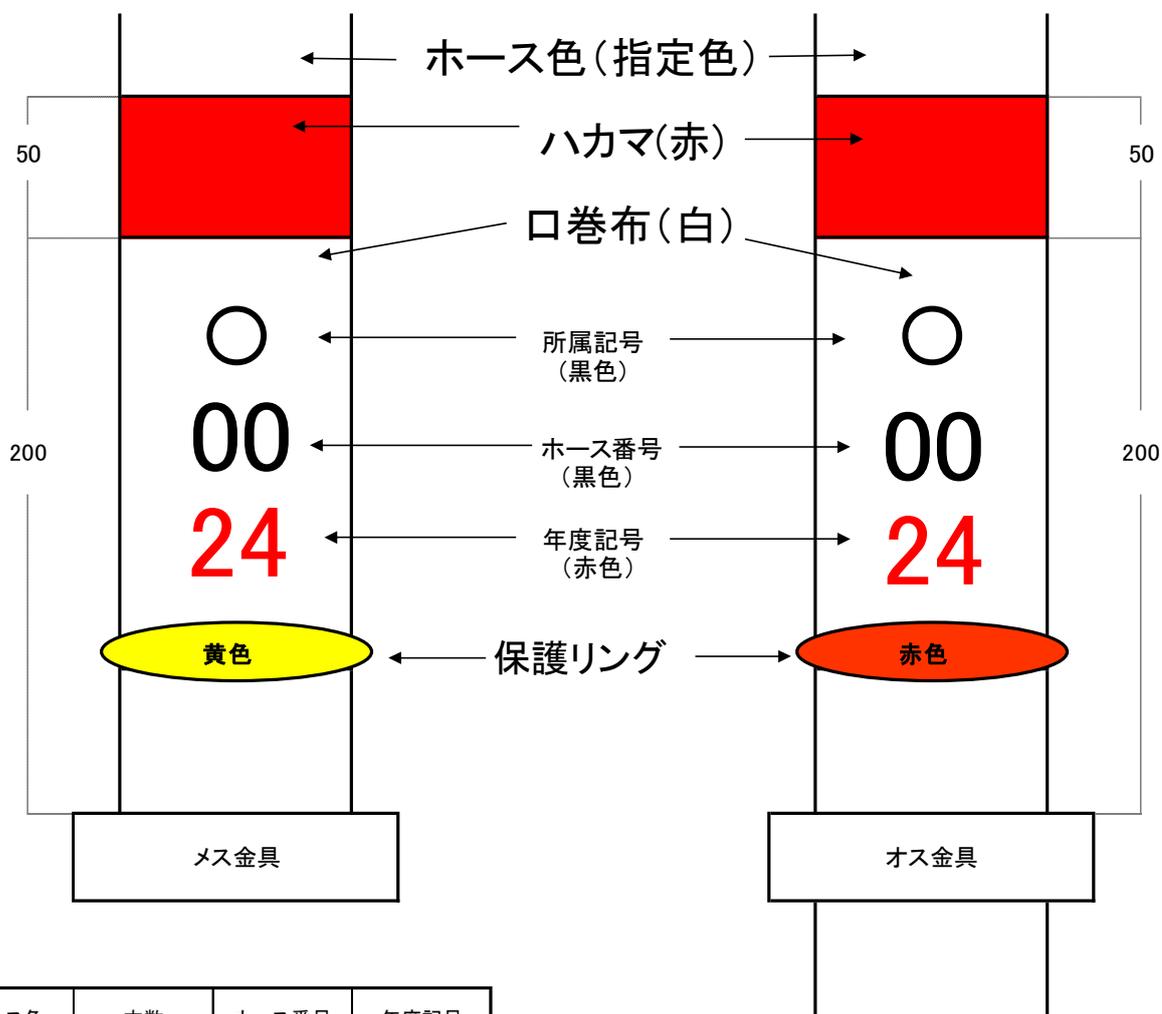


※ 詳細は別途指示する。

ホース文字記入仕様



- 文字の書体は丸ゴシックとし、文字の色は黒色とする。
- 文字サイズについては、表面「令和○年度」は1文字概ね80 mm×40 mmの横縮小文字。
裏面「明石市消防署」は50 mm×50 mm、「納入年月」は50 mm×30 mm、とする。



ホース色	本数	ホース番号	年度記号
紫	2	01~02	24
緑	5	01~05	24
橙	3	01~03	24

災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I型）更新に伴う
車載型無線装置及び車両運用端末装置等積替え仕様書

明石市消防局

1 総則

この仕様書は、明石市消防局（以下「発注者」という。）が実施する現行消防ポンプ付き消防自動車から新規配置車両等への車載型無線装置等の積替えについて定める。

2 積替え車両

- (1) 旧明石 1：神戸 830 す 17-10 号車（積替え後「新明石 14」となる。）
- (2) 新規配置車両（以下「新明石 1」という。）

3 車載型無線装置積替え等の内訳及び内容

- (1) 車載型無線装置本体（NEC 製）
- (2) 分離アダプターケーブル（NEC 製）
- (3) 260MHz 帯空中線共用機（NEC 製）
- (4) 副制御器[セレコールボタン]（NEC 製）
- (5) 低電圧補償モジュール（NEC 製）
- (6) その他必要な機器

4 車両運用端末装置積替え等の内訳及び内容

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) モニタユニット（NEC 製） | 1 式 |
| (2) その他必要な機器 | 1 式 |

5 車載型無線装置新規調達機器内訳

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 150MHz 帯空中線（基台、同軸ケーブル含む） | 1 式 |
| (2) 260MHz 帯空中線（基台、同軸ケーブル含む） | 2 式 |
| (3) 車内用トランペット型スピーカー | 1 式 |
| (4) 外部用トランペット型スピーカー | 2 式 |
| (5) トランペット型スピーカー音量調整スイッチ | 3 式 |
| (6) 送受話器（掛け金具含む）【NEC 製】 | 3 式 |
| (7) その他必要な機器 | 1 式 |

6 車両運用端末装置新規調達機器内訳

- | | |
|---------------|-----|
| (1) GPS アンテナ | 1 基 |
| (2) VICS アンテナ | 1 基 |

7 積替えに関する事項

(1) 用語の定義

- ア 受注者 災害対応特殊消防ポンプ自動車の受注者
イ 指定業者 協和テクノロジズ株式会社

- (2) 積替えについては、指定業者が、旧明石 1 の機器一式を新明石 1 に積替え、旧明石 14 の機器一式を新明石 14 に設置する。ただし、高機能消防指令センター等更新工事の設定変更により積替えが不要な場合等は発注者と協議したうえで変更を可能とする。
- (3) 積替えについては、ナビゲーションシステムや放送用アンプ等他の機器と併設する場合は、発注者、受注者及び指定業者で取付け場所について調整を図ること。
- (4) 機器の取付けにおいて、ステー等が必要である場合は受注者にて準備すること。
なお、ステー等は切断に伴うバリによる負傷防止策を講じ、塗色すること。
- (5) 機器は走行中の振動により、ぶれないよう堅牢に取り付けること。
- (6) 機器、ケーブル類及び電源等の配線は、車両運行上支障がないよう敷設するとともに、車体等の鋭利な部分と接触する箇所は緩衝物を用いて保護すること。
- (7) 長いケーブル等は束ねて整理し固定処理を施すこと。
- (8) 適宜ケーブルを束ねるとともにコルゲートチューブ等で被覆すること。
- (9) 機器の取付けのため、車体に穴を開ける場合は、さび止めを施し防水処理を行うこと。
- (10) 150MHz 帯空中線、260MHz 帯空中線、位置情報アンテナ及び携帯電話回線用アンテナはルーフに貫通設置もしくはステーでの取り付けとし、ボディアースが取れるようにしておくこと。
また、各種ケーブルは内装の内側に通し、適宜内装に点検口を設けるとともに助手席後部等で余長 5 m を取っておくこと。
- (11) ACC 電源ケーブル 2 式、車速信号ケーブル、バック信号ケーブル、バッテリ電源ケーブル 2 式を助手席後部まで配線し、端子盤を設置してケーブルはラベルを取り付けること。
なお、各種ケーブルは、端子盤手前で 1 m の余長を取っておくこと。
- (12) 副制御器は、助手席ダッシュボード付近並びに車両後部送受話器付近に設置するものとする。場所については発注者と協議すること。
- (13) スピーカーケーブルは、スピーカーに配線し、助手席後部に 5 m の余長を持たせて配線しておくこと。

- (14) 積替えに伴う作業については、運用している車両2台を出動不能とすることから、可能な限り短期間で新明石1・新明石14を運用できるように行うこと。

8 その他

- (1) 災害対応特殊消防ポンプ自動車契約締結後、速やかに発注者及び指定業者と積替えについて新規車両の積載状況を確認のうえ調整を図ること。
また、積替え中において変更を必要とする場合は、発注者に連絡のうえ指示に従うこと。
- (2) 積替え作業については、関係法令等を遵守すること。
- (3) この積替えに起因すると思われる故障・破損等があった場合は、速やかに修理し、その費用については受注者の負担とする。
- (4) 積替えに係る余剰品は、発注者に返却するものとする。
- (5) 積替え後に試験調整を実施することとし、機器の搬入は本契約に含めるものとする。
- (6) 積替え後は、発注者の検収を受けること。
- (7) 積替えに伴い、高機能消防指令センターのデータ修正が必要な場合は、災害対応特殊消防ポンプ自動車の受注者の負担で修正を行うこと。
- (8) 積替え作業完了時の車両の美観及び機器の操作性等が最善となるよう、車載型無線装置等について、指定業者と調整し、事前に設置作業の依頼や物品の送付等を受注者の負担で行うこと。
- (9) 作業時間は、撤収を含め最長19時までとすること。
- (10) 積替え作業についての車両入れ替えイメージ図を別途添付する。

9 納期

施工期限は令和7年3月21日（金）とする。

※ 車両納入が早期に変更となる時は、受注者は発注者を通じて指定業者に連絡し、早期運用開始に努めるものとする。

10 担当

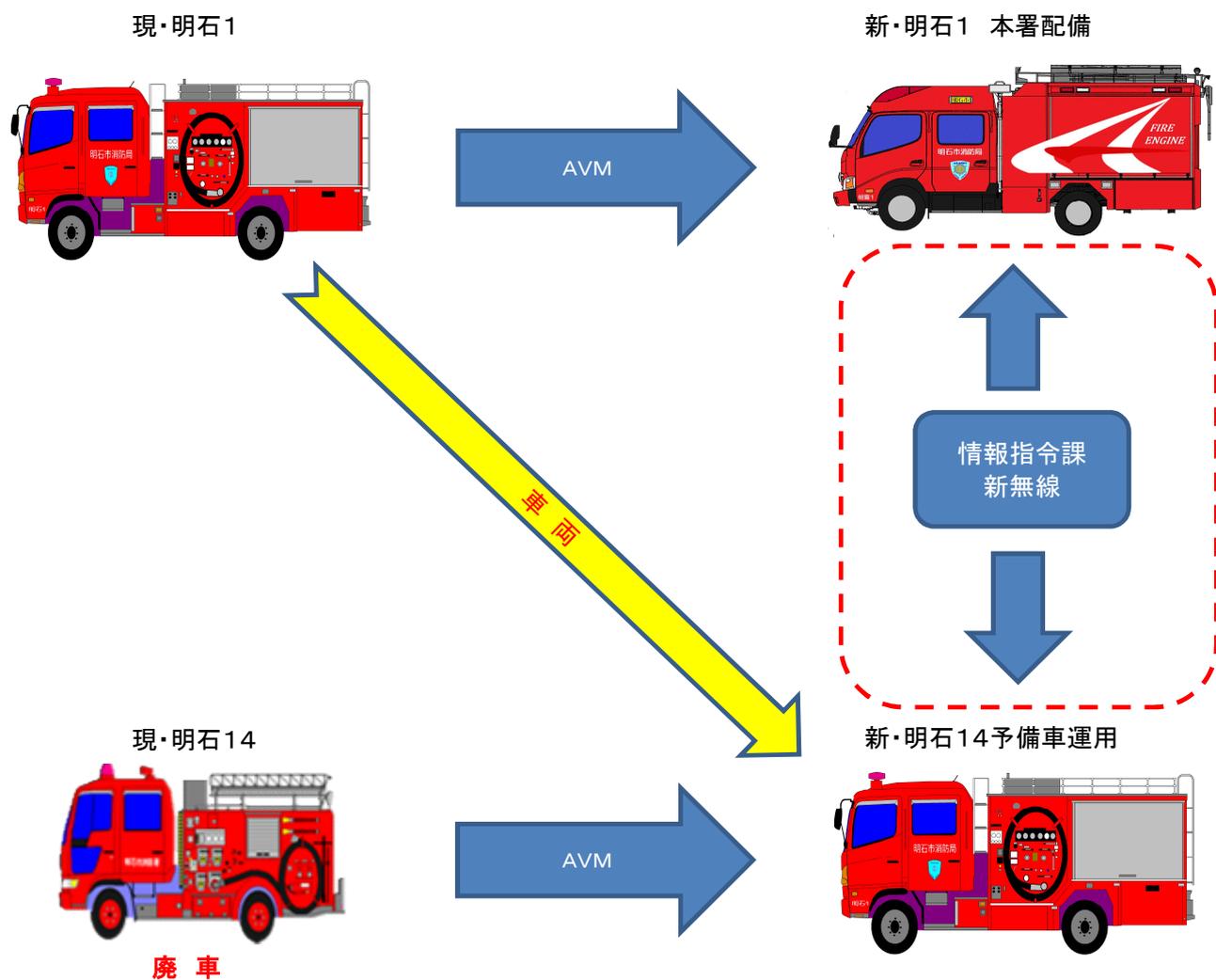
明石市消防局

警防課 消防救助係（担当：吉岡・小田）

（電話 078 - 918 - 5271）

以上

令和6年度 災害対応特殊消防ポンプ自動車更新に係る車両入れ替えイメージ図



赤色点線内については、高機能消防指令センター更新工事導入事業分

外 観 写 真 添 付 欄

前面



後面



左側面



上面



自動車検査証

令和 6年 2月 27日 神戸運輸監理部長

632240044064

自動車登録番号又は車両番号 神戸 800 す 9.118		初度登録年月 平成18年 2月	自動車の種別 普通	用途 特種	自家用・事業用の別 自家用	型式指定番号	類別区分番号
いすゞ			消防車				
NKS81 7002003			燃料の種類 軽油		総排気量又は総出力 4.77 ^{リットル} ^{馬力}		
型式 PB-NKS81N		原動機の種類 4HL1		前駆軸重 2050 ^{kg}	前後軸重	後部軸重 2570 ^{kg}	後部軸距
車体全高 6 ^m	最大積載量	車両重量 4620 ^{kg}	車両総重量 4950 ^{kg}	長さ 569 ^{cm}	幅 191 ^{cm}	高さ 267 ^{cm}	
使用言の成る又は名称 明石市							
備考 NOx・PM適合、平成13年騒音98dB、特種用途（使用者限定）							

裏面もご覧下さい。
この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。



T9563KP9727095

国土交通省

1932

A

記録年月日 令和 6年 2月 27日

自動車検査証記録事項

632240044064

1. 基本情報																			
自動車登録番号又は車両番号			神戸 800 す 9118																
車台番号		NKS81-7002003																	
登録年月日/交付年月日		平成 18年 2月 27日			初度登録年月		平成 18年 2月		有効期間の満了する日		令和 8年 3月 3日								
2. 所有者・使用者情報																			
所有者の氏名又は名称		明石市																	
所有者の住所		兵庫県明石市中崎1丁目5-1										[28502 0879]							
使用者の氏名又は名称		***																	
使用者の住所		***																	
使用の本拠の位置		兵庫県明石市中崎1丁目6-20										[28502 0879]							
3. 車両詳細情報																			
車名		いすゞ										[012]							
型式		PB-NKS81N					原動機の型式		4HL1										
自動車の種別		普通			用途		特種		自家用・事業用の別		自家用								
車体の形状		消防車			[523]	乗車定員		6人		最大積載量		- kg							
車両重量		4620 kg		車両総重量		4950 kg		長さ		569 cm		幅		191 cm		高さ		267 cm	
前前軸重		2050 kg		前後軸重		- kg		後前軸重		- kg		後後軸重		2570 kg		総排気量又は定格出力		4.77 kW	
燃料の種類		軽油					型式指定番号		類別区分番号										
4. 備考																			
<p>[姫路], 継続検査 自動車重量税額 ¥63,000 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。 [走行距離計表示値] 16,700 km (令和6年2月27日) [旧走行距離計表示値] 16,000 km (令和4年3月4日) 低PM認定車 平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 98 dB この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 63-01167 以下余白</p>																			

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID T9563KF9727095

自賠責保険についてのご案内

証明書番号 第 61C9C1454 号

令和 6年 1月 10日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

損害保険ジャパン株式会社

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	神戸 800 す 9118 NKS81-7002003	自動車の種別	緊急
保険期間	自 令和 6年 3月 21日 24か月 至 令和 8年 3月 21日 午前12時	使用の本拠の所在地	兵庫県
住所及び保険契約者の氏名	兵庫県 明石市 中崎 1-5-1	指定金融機関名	
	明石市長	保険料	¥7,470
異動事項		令和 6年 1月 10日	
管轄店名及び所在地	損害保険ジャパン株式会社 〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1 (事故)0120-281-110 24時間365日 (契約)0120-281-552 平日9時~17時	取扱者	全栄共 E6604000

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス(https://www.sompo-japan.co.jp/)
複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者[※]または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)
※ 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

	損害の範囲	支払限度額(被害者1名あたり)
傷害による損害	治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき:最高4,000万円 随時介護のとき:最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級:最高3,000万円~ 第14級:最高75万円まで
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円まで

事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出て下さい。また、被害者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを遅滞なく引受保険会社に届け出て下さい。
自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引受保険会社にご相談ください。

保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているか否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から書面により提供されます。

- ・支払基準の概要、お支払い手続きの概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時点)
 - ・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額の割合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)
 - ・お支払いできなかった場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)
- また、上記に加えて必要な追加情報も引受保険会社に請求することができます。

自動車事故の被害者支援や事故防止対策に係る費用は、賦課金(自賠責保険料の一部)として自賠責保険に加入いただいている皆様にご負担いただいております。
詳細は国土交通省ウェブサイトをご覧ください。
(https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/)



(裏面もご覧ください)

証明書番号 第 61C9C1454 号

令和 6年 1月 10日
自動車損害賠償責任保険 保険料領収証

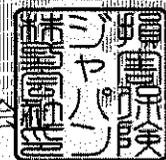
自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	神戸 800 す 9118 NKS81-7002003	保険料	¥7,470
管轄店名及び所在地	損害保険ジャパン株式会社 〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1 (事故)0120-281-110 24時間365日 (契約)0120-281-552 平日9時~17時	引及管轄店所在地	
保険期間	自 令和 6年 3月 21日 24か月 至 令和 8年 3月 21日 午前12時		

契約者 明石市長

様

損害保険ジャパン株式会社

上記保険料を領収いたしました。



注意 この領収証は保険証明書の効力を有しないので必ず証明書を併せて取り扱ってください。

[A券] 預託証明書 (リサイクル券)

<<車両欄>>

リサイクル券番号	0110-0076-9835
車台番号	NKS81-7002003
車名	いすゞ

財団法人

自動車リサイクル促進センター

2006年 2月24日発行

事務処理番号:001-57001<3>



<<料金欄>>

シュレッダーダスト料金	¥4,790
エアバッグ類料金	¥1,320
フロン類料金	¥2,100
情報管理料金	¥130
預託金額合計	¥8,340

※本券 (A券) は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。
 ※料金欄で「*****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。使用済自動車引渡時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

----- <使用済自動車引渡時、引取業者切離し> -----

[B券] 使用済自動車引取証明書

引取日: 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	0110-0076-9835
車台番号	NKS81-7002003
車名	いすゞ
預託金額	¥8,340 (消費税込み)

<引渡者>

氏名・名称

<引取業者>

登録番号

氏名・名称

印

事業所名称

所在地

TEL.

※本券 (B券) は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

----- <受領証 (C券) 利用時切離し> -----

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0110-0076-9835
車台番号	NKS81-7002003
車名	いすゞ

受領金額

¥380

(消費税込み)

財団法人

自動車リサイクル促進センター

2006年 2月24日発行

事務処理番号:001-57001<3>